

平成 2 5 年度筑前町予算審査特別委員会記録（1 日目）	
招集年月日	平成 2 5 年 3 月 1 2 日（火）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 2 5 年 3 月 1 2 日（火） 9 時 3 0 分
散 会	平成 2 5 年 3 月 1 2 日（火） 1 5 時 5 6 分
正副委員長	委員長 矢 野 勉 副委員長 一 木 哲 美
出席委員	議 長 宮 原 均 1 番 山 本 久 矢 3 番 栞 野 光 雄 4 番 田 中 政 浩 5 番 石 丸 時次郎 6 番 川 上 康 男 7 番 福 本 秀 昭 8 番 久 保 大 六 9 番 一 木 哲 美 1 0 番 梅 田 美代子 1 1 番 藤 野 久 1 2 番 内 堀 靖 子 1 3 番 河 内 直 子 1 4 番 金 子 保 次 1 5 番 矢 野 勉
出席委員	1 5 名
欠席委員	な し
会議事件説明 の為に出席し た者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 畠 中 誠 二 教 育 長 大 雄 信 英 総務課長 広 田 博 文 企画課長 伊 藤 宗 彦 財政課長 岩 下 定 幸 税務課長 森 部 純 一 納税推進室長 大 庭 俊 一 住民課長 小 林 秋 彦 健康課長 吉 郷 豊 環境防災課長 砥 綿 淳 二 建設課長 美 根 勉 都市計画課長 金 子 一 智 農 業 委 員 会 事 務 局 長 木 村 賢 治 農林商工課長 山 本 一 洋 出納室長 川 波 厚 志 下水道課長 村 下 大 成 水道課長 原 口 博 文 福祉課長 倉 地 善 一 こども課長 久 家 和 文 教育課長 佐 藤 繁 人 生涯学習課長 入 江 哲 生
欠 席 者	な し
職務のために 出席した者の 職氏名	議会事務局長 松 尾 政 記 議会事務局主査 吉 塚 三千代 財政課財政係長 古 川 秀 志

付 記 事 件	議案第 21号	平成25年度筑前町一般会計予算について
	議案第 22号	平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について
	議案第 23号	平成25年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について
	議案第 24号	平成25年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
	議案第 25号	平成25年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について
	議案第 26号	平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について
	議案第 27号	平成25年度筑前町水道事業会計予算について
	議案第 28号	平成25年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について

議 事 録

平成 2 5 年度予算審査特別委員会

[第 1 日]

平成 2 5 年 3 月 1 2 日 (火)

開 会	
委 員 長	本日の出席委員は、１５人につき、定足数に達しております。 ただ今から、予算審査特別委員会を開会します。 （９：３０）
委 員 長	お諮りします。 予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は、本日、３月１２日と１３日及び１４日の午前中を予備日とする、審査日程にしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日と１３日及び１４日の午前中を予備日とする審査日程期間に決定しました。 会議で付託されました、議案第２１号から議案第２８号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第２１号「平成２５年度筑前町一般会計予算について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 議案第２２号から議案第２８号までの特別会計予算については、各特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 予算審査に入る前に、平成２５年度当初予算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	おはようございます。 それでは、平成２５年度一般会計当初予算の概要について、説明を申し上げます。 本日の説明資料といたしましては、予算書と一緒に、先の、先月の議会全員協議会で配布をしていただきました資料№１と№２で、前段の説明をさせていただきます。後段につきましては、予算書の中で説明という形を取らせていただきます。 まず、資料№１の１ページを開いていただきたいと思います。 冒頭予算の総括を記載しております。 平成２５年度当初予算につきましては、町長選挙が４月にあることから、骨格予算編成といたしました。 しかしながら、総合計画の後期基本計画、これの２年目でございますし、この計画を着実に推進しますために、継続事業でございます多目的運動公園整備事業、公営住宅建設事業をはじめ、新たなものとしまして、両筑平野用水国営二期事業の償還負担金、あるいは電算システムの更新事業、こういった大きな予算を計上しましたことから、平成２４年度の当初予算を上回る結果となりました。 その予算の総額でございますけれども、歳入歳出総額で１１，８６４，２４４千円、前年対比２９７，８４４千円、２．６％の増となっております。 それでは、歳入の説明を申し上げます。 歳入につきましては、各課の歳出予算の説明の後に、歳入の説明の時間がございますので、今回につきましては、要点のみの説明とさせていただきます。 資料は、№１が２ページ、それから№２につきましては６ページでございます。そこを開いていただきたいと思います。

	No.2のほうでございますけれども、左側が歳入でございます。 1 款の町税でございますけれども、2, 9 0 7, 3 5 2 千円を計上しております。前年比3, 8 6 7 千円、0. 1 %の増でございます、軽自動車税とたばこ税については増収見込みでございますけれども、他の税につきましては、減収ということで予想をしております。 それから、2 款の地方譲与税から1 0 款の地方特例交付金までにつきましては、国の財政対策あるいは前年度の見込みで計上をさせていただいております。 1 1 款の地方交付税につきましては、国の財政対策で地方交付税そのものの額が前年対比で3, 2 2 1 億円、率にしまして2. 2 %の減となって、総額で1 7 兆6 2 4 億円とされておりますこと、あるいは人件費の抑制分、あるいは留保財源を確保するために、前年対比6. 2 %の減、3, 7 0 9, 4 4 9 千円を計上いたしております。 それから、1 9 款の繰入金につきましては、資料No.1の5 ページを見ていただきたいと思います。 ここに繰入金、いろいろ事業ごとに掲載をしておりますけれども、この中で、大きいものが両筑平野用水国営二期事業償還負担金7 0 2, 3 5 3 千円、電算システム更新事業1 9 1, 1 0 0 千円などで、総額的に1, 3 9 7, 8 2 3 千円でございます。前年比8 4 6, 6 9 6 千円の増で、大幅な繰り入れとなっております。 それから、2 2 款でございますけれども、町債につきましては、臨時財政対策債5 8 4, 9 0 9 千円、多目的運動公園整備事業などの合併特例債2 4 8, 0 0 0 千円で、総額的に8 6 4, 1 0 9 千円を計上しております。前年比2 9 8, 0 9 1 千円の減でございます。 なお、2 5 年度の元利償還に対します町債の割合につきましては、ミニ公募債、元金償還を除きまして6 3. 4 %となっております。 これにつきましては、本年度は骨格予算ということでございますので、政策予算等を計上していないことによるものでございます。 それから、資料2の6 ページの右下のほうに、自主財源と依存財源を表しております。左の表の黒く網掛けをした部分でございますけれども、これが自主財源でございます。 自主財源の比率が4 2. 3 %ということで、前年よりも上がっておりますけれども、これについては、基金の大幅な繰り入れ、それから依存財源でございます地方交付税の減によるものでございます。 次に、歳出のほうの説明を申し上げます。まず、目的別で説明をいたします。 資料No.1につきましては、7 ページでございます。No.2につきましては、そのまま6 ページの右側をご覧いただきたいというふうに思います。 資料No.1のほうでございますけれども、1 款の議会費でございます。 前年比1. 3 %の減でございますけれども、主に議員共済費の減によるものでございます。 2 館の総務費につきましては、前年対比1 5 4, 5 6 5 千円、1 3. 3 %の増額でございますけれども、これにつきましては、電算関係のシステム更新事業あるいは固定資産関係の業務委託、戸籍のシステムサーバー等の更新委託等の増によりまして、大幅な増額となっております。 それから、3 款の民生費でございますけれども、3, 0 9 9, 5 4 5 千円、前年対比の1 6 3, 7 7 9 千円の減でございます。率にしますと5. 0 %でございます。 これにつきましては、介護保険、後期高齢者の負担金、障害者福祉の自立支援費、民間保育所の運営費の負担金などは増額はいたしておりますけれども、骨格予算のために、昨年しておりました国保会計への法定外繰り出し、これを計上していないことや民間保育所創設負担金の減によりまして、減額となりました。そういった状況でござ
--	--

	ざいます。 続いてNo.1、8ページになりますけれども、4款衛生費につきましては、1,299,026千円で、前年対比92,053千円、率にしまして6.6%の減額でございます。 これにつきましては、上水道事業への繰出負担金、県南水道企業団出資金等の増額の要因もございすけれども、水道事業の国の補正予算対応によりまして、平成24年度への前倒しに伴いまして、出資金の150,000千円の大幅な減額、それから、上水道給水装置等の減によるものでございます。 それから、5款でございすけれども、No.1資料は9ページになります。 農林水産業費につきましては1,161,174千円、前年対比630,898千円、率にしますと119%の大幅な増となっております。 増額の要因につきましては、先ほどから申し上げております、両筑平野用水国営二期事業償還負担金702,353千円、あるいは活力ある高収益型園芸産地育成事業102,742千円等の増によるものでございます。 6款商工費でございすが、19,929千円、前年対比1,592千円、率にしますと、7.4%の減でございす。これは、主に登山散策ガイド等のマップ印刷の減によるものでございす。 7款でございす。No.1資料10ページになります。 土木費につきましては1,599,583千円、前年対比209,441千円、11.6%の大幅な減額でございす。 これにつきましては、公共下水道事業特別会計繰出金あるいは多目的運動公園整備事業等の増額要因もございすけれども、減額の大きな要因につきましては、公営住宅整備事業の継続費の設定、あるいは道路新設改良事業の政策予算を計上していないことによるものでございす。 8款消防費でございすが、493,706千円、前年比1,194千円、0.2%の増ということで、ほぼ前年並みの予算計上をいたしております。 9款、資料No.1につきましては、10ページでございすけれども、9款教育費につきましては873,455千円、前年対比31,263千円、3.5%の減でございす。主に学校施設関係の予算の減によるものでございす。 それから、資料はNo.2でございすが、10款災害復旧費につきましては1,409千円で、前年とほぼ同じ予算を計上いたしております。 11款公債費につきましては1,857,474千円の計上でございす。前年比10,910千円、率にしますと0.6%の増でございす。ミニ公募債の元金一括償還によるものでございす。 次に、性質別の歳出について、簡単に説明を申し上げます。 資料No.1につきましては、2ページでございす。No.2につきましては、7ページをご覧いただきたいと思ひます。 人件費につきましては1,562,524千円、前年比11,699千円、0.7%の減でございす。これにつきましては、職員の入れ替わり等によるものでございす。 物件費は1,805,124千円、前年比81,531千円の増で、率にしますと4.7%となります。主に電算システム更新の事業増によるものでございす。 それから、扶助費でございすけれども、扶助費につきましては1,627,619千円、前年対比202,290千円でございす。率にしますと14.2%の増となっております。 主な増加要因につきましては、民間保育所2カ所の増設、障害者福祉の自立支援給付費の増によるものでございす。
--	---

	次にNo.1、13ページ、補助費等でございますけれども、2,558,832千円、前年比758,464千円、率にしますと42.1%の増となります。 主なものとしましては、両筑平野用水国営二期事業の償還負担金によるものが大きく影響いたしております。 それから、普通建設事業費でございますけれども、880,370千円、前年対比441,439千円、率にしますと33.4%減でございます。 増加要因もでございますけれども、主に継続費を設定したことによる公営住宅整備事業あるいは保育所創設負担金の減、併せて骨格予算のために政策的な予算を計上していないことによるものでございます。 投資及び出資金につきましては31,200千円、これにつきましては、資料No.1は15ページでございます。失礼しました。15ページでございます。 投資及び出資金につきましては31,200千円、前年比119,600千円、79.3%の大幅な減となっております。これにつきましては、上水道事業出資金の減によるものが要因でございます。 操出金につきましては1,368,941千円、前年対比144,550千円、9.6%の減となっております。主に国保特別会計への法定外操出金を計上していないことによるものでございます。 それから、資料No.1の16ページから以降につきましては、各課ごとの主な事業を掲載しております。これについては、各課の歳出説明のときの活用としていただきたいと思いをします。 続きまして、予算書で説明を申し上げますので、予算書のほうをご覧いただきたいと思いをします。 1ページを開いていただきたいと思いをします。 まず、第1条でございますけれども、予算の総額でございますが、先ほど申し上げましたように、11,864,244千円でございます。 それから、第2条は地方債の借入限度額でございますけれども、これについては、後で説明申し上げたいと思いをします。 第3条は、一時借入金の限度額でございます。10億円と定めております。 第4条は、予算の流用でございます。給与、職員手当等及び共済につきましては、同一款内であれば流用できることを定めておるものでございます。 それでは、予算書の7ページを開いていただきたいと思いをします。 第2表、地方債でございます。 地方債の限度額といたしまして、臨時財政対策債584,909千円、それから合併特例債248,000千円、一般会計出資債31,200千円、合計の864,109千円でございます。 起債の方法につきましては証書借入で、利率は3%以内でございます。 償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件、銀行その他の場合には、その債権者との協定によるものでございます。 この起債の財政的な交付税措置でございますけれども、臨時財政対策債については、元利償還額100%交付となっております。 合併特例債につきましては70%、一般会計出資債につきましては、50%が措置されるというふうになっております。 続いて、非常に飛びますけれども、134ページを開いていただきたいと思いをします。債務負担行為でございます。 今回、新たに債務負担行為を起こすものはございません。これまでの分について、確認の意味で説明申し上げたいと思いをします。 サン・ポートの設置負担金でございますけれども、これにつきましては、この表の
--	---

	中段に、当該年度以降の支出予定額を書いております。この期間がございしますが、期間を申し上げたいと思います。 サン・ポートにつきましては、平成29年度まででございます。農業経営体育成資金利子補給につきましては、平成35年度まで、それから、多目的運動公園整備事業に伴う用地先行取得事業につきましては、平成25年度までとしておりますけれども、これにつきましては、支出がございません。もうすでに終わっております。支出がございません。 それから、三並小学校、中牟田小学校給食業務委託から、一番下の筑前町図書館、めんばー図書館窓口等運營業務委託事業の期間につきましては、終期はすべて平成26年度までとなっております。 続いて、146ページを開いていただきたいと思います。 筑前町営住宅篠隈団地建て替え工事1期工事についての、昨年からの継続費でございます。 年割額の本年分については148,616千円、財源内訳は、国庫支出金46,705千円、これについては、社会資本整備総合交付金を充てるようにしております。 その他101,911千円、これについては、公共施設等整備基金を充てるようにしております。 当該年度支出予定額247,492千円、これについては、前年度執行残98,876千円を含みまして、進捗率につきましては、平成24年度の残りを含めて70.04%となります。 それから、147ページを開いていただきたいと思います。 平成23年度末の地方債の現在高から平成25年度末の地方債現在高の見込額でございます。 平成25年度中の起債見込額1,110,109千円につきましては、歳入予算計上は864,109千円でございますけれども、この差につきましては、24年度からの繰越分246,000千円を含めておりますので、ご承知いただきたいと思います。 25年度中の起債見込額につきましては、ミニ公募債一括償還を含みまして、現金償還見込額1,563,042千円を下回りまして、25年度末の起債残高見込みににつきましては、17,802,430千円となります。 財政計画では、平成27年度に普通会計の町債残高、170億円台という目標を設定しておりました。ここで、もう170億円台に達したようになりますけれども、ただしこれについては、政策予算を本年度は組んでおりません。6月補正後の残高というのが、正式な町債残高になるというふうに考えております。 以上で、平成25年度一般会計予算の概要の説明を終わらせていただきます。
委員長	当初予算概要の説明が終わりました。 この件で、特に、質疑があればお受けしたいと思います。 金子委員
金子委員	骨格予算と言いながらも、非常に大きい額になっておると思います。その大きな額になった説明はいただきました。 じゃあ、それを外しての他は骨格予算で、政策予算的なものは計上してないというようなことですが、非常に当初予算が大きくなってありますが、留保的な財源というのは、十分に見通しを立てて確保してあるものなんでしょうか。 骨格予算としたら非常に大きいような感じがしますが、その点について説明をいただきたいと思います。
委員長	財政課長

財政課長	一応留保財源といたしましては3億ほど、今現時点では一応確保させていただいておりまして、特に交付税あたりにつきましては、先ほども申し上げたと思いますけれども、2億円、一応そういった形での留保ということは考えております。そういった状況でございます。
委員長	河内委員
河内委員	質問というか、これを訂正したほうがいいんじゃないかなと思って。 10ページです。資料No.1。 土木費と消防費なんですけれども、カッコの中が平成23年になっているので、これは、24年ではないのかなと思いますが、訂正したほうがいいんじゃないかなと。
委員長	財政課長
財政課長	失礼しました。24年度でございます。訂正をお願いいたします。
委員長	質疑が終わりましたようです。 議案第21号「平成25年度筑前町一般会計予算について」を、議題とします。 総務課の予算説明を求めます。 総務課長
総務課長	それでは、総務課関係の予算の説明を申し上げたいと思います。 予算書の29ページをお開きください。 1款1項1目議会費でございます。本年度予算額は115,119千円でございます。 主な内容につきましては、これは、議員報酬、事務局職員の人件費、共済費、議員研修費及び議会だよりの印刷費などでございます。 昨年対比1,556千円の減となっておりますけれども、議員全員研修としての北海道視察研修の旅費が増額ではございますけれども、4節の共済費の議員年金制度廃止に伴います公費負担率が下がったことによりまして、減額となっておりますところでございます。内容については、省略をしたいと思います。 次に、30ページでございます。 2款1項1目一般管理費でございます。本年度予算額330,988千円でございます。昨年対比4,741千円の増となっておりますところでございます。 この一般管理費はほとんど経常経費でございまして、町二役の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営全般の費用でございます。 昨年と比較して増減がありました主なものを、説明をいたしたいと思います。 1節報酬でございますけれども、前年度は嘱託職員が産休代替を含めて2名計上いたしておりましたが、本年度は1名分を計上しておるところでございます。 さらに、政策的なものとして、住民自治基本条例の委員報酬を計上いたしておらないところでございます。 次に、2節、3節、4節でございますけれども、人件費の関係でございますが、これにつきましては、各課とも条例、規則あるいは共済組合等の負担金率によって計上しておるところでございます。 説明は省略させていただきますが、最後に給与費明細書で少しふれたいと思っております。 中でもですね、3節の職員手当だけについて、少し説明をしておきたいと思っておりますけれども。 3節の一番下の退職手当組合負担金が大幅な増となっております。退職手当組合加入の年齢構成から、平成32年度までたいへん多くの退職者が見込まれまして、25年度からの負担率が1000分の220に引き上げられたことによるものでございます。このことによりまして、約21,000千円の増額となっておりますところでござ

	います。 次のページでございます。 7節賃金でございます。新規の計上でございます。職員の急な病気休暇等があった場合など、事務を円滑に進めるために、総務課で1名分の賃金を計上しておるところでございます。 次に、8節でございます。 8節全体としては減額でございますけれども、24年度は職員研修講師謝金の中にメンタル相談を含めておりましたけれども、新たに健康メンタル相談謝金として、説明を追加しておるところでございます。 13節委託料の行政評価制度導入支援委託料、32ページになりますけれども、約2,200千円程度減額しております。これは、この制度をですね、コンサルの人的支援を受けないで、自前で運営することとしまして、運営システムのみの支援に切り替えたことによります減でございます。 14節、19節、それぞれ経常経費でございます。ほぼ前年どおりで計上しております。説明は省略いたします。 一番下の、2目文書広報費でございます。本年度予算14,082千円でございます。昨年対比572千円の減となっておりますところでございます。 主な内容といたしましては、広報の印刷、配布の費用、それから、本庁、支所の郵送料、ホームページの保守料などの経常経費でございまして、ほぼ昨年どおりの予算計上でございます。 続きまして、少し飛びます。41ページでございます。 22目の自治振興費でございます。本年度予算37,774千円で、昨年対比402千円の増となっておりますところでございます。 この目の主な内容でございますけれども、区長の報酬、区長会の運営、町の功労者の表彰関係、損害賠償保険等の費用でございます。 増額の要因は、区長の報酬の世帯割で、昨年より200世帯増加ということで算定をしておるところでございます。その増でございます。 それから、22節の補償補填及び賠償金の1,000千円につきましては、議員発議によります町長の専決処分の事項の指定で、1,000千円以下の損害賠償額を決定することを決めていただいておりますので、同額を計上しておるものでございます。 その他につきましては、ほぼ前年どおりの予算計上をいたしております。 続きまして、46ページでございます。 46ページの一番上の28目そったく基金事業でございます。318千円の予算計上で、昨年より1,682千円の大幅な減でございます。これは、政策事業であります大学との連携事業、それから食の都づくり関係の費用の予算化を見送ったことによるものでございます。 ただし、継続事業として取り組んでおります食の通信については、今回印刷費等を計上しておるところでございます。 次に、2項1目税務総務費でございます。 1節の報酬に、固定資産審査委員会の報酬を、9節に費用弁償あるいは研修旅費を計上しておるところでございます。 また飛びまして、次に50ページでございます。 一番下の欄でございますけれども、4項1目の選挙管理委員会費でございます。 選挙管理委員会の委員報酬と、それから52ページの2目の選挙啓発費、選挙啓発の事務費を計上しておるところでございます。 次に、4目の参議院議員選挙費でございます。7月に行われる参議院議員選挙の費
--	---

	用を11,000千円計上をいたしております。ここでは、国の交付金を10,000千円予定をしておるところでございます。詳細の説明は省略をさせていただきたいと思います。 次に、6目の町長選挙費でございます。8,037千円。そして飛びまして、53ページにですね、7目に、町議選挙費7,628千円を、これまでの選挙費用の実績等を基本に計上しております。それぞれ必要経費でございますので、詳細の説明は省略をしたいと思います。 次に飛びまして、56ページでございます。 6項1目の監査委員費でございます。昨年同額の1,285千円を計上いたしております。委員の報酬他、必要な経常経費を計上しておるところでございます。 それでは、最後に給与費明細書の説明を行います。135ページでございます。ずっと飛びまして、135ページでございます。 そこに、1として特別職の関係でございます。 一番下に合計欄がございますので、そこで説明をしたいと思います。 給与費はすべて前年どおりでございますけれども、報酬で1千円増額になっておりますが、これは、選挙管理委員会の委員の任期が5月26日という中途半端な日付でございます。その関係で、新旧委員の委員報酬を日割り計算をするということで、1千円の増額ということで計上をいたしておるところでございます。 次に、共済費でございます。 町長、副町長の長期共済の公的負担金の率は下がったために、107千円の減額がございます。それと、議員の共済費が、議会費で説明申しましたように、率が下がっておりますので、2,845千円の減となっておりますところでございます。その他は、前年と同額でございます。 次に、136ページ、一般職の関係でございます。 職員数は、予算編成時点での、次の137ページに詳細増減を書いておりますけれども、そこに増減表がございます。 本年度154、その他で158、前年度が154で158、増減は0ですよということになっております。 そういうことで、そこに書いておるようなどおりで、ここに計算をしておりますけれども、昨年同様の161名ということでございます。 これは、教育長を含めて161名ということでございます。これは、158名プラスサン・ポート、それから社協からの分がございますので、2名プラスになりますから161名ということでございます。 それから、給与の増減についても、137ページに記載をしておりますように、昇給に伴う増加分として8,982千円、その他の増加分で15,540千円の減、内容は、説明記載のとおりでございます。 それから、136ページの合計の欄が、昨年対比6,558千円の減となっておりますところでございます。 136ページでございますが、共済費については、全体的に率が上がっておりますけれども、保険経費の24年度分を少し見込み違いをしておりますので、その関係で、前年比24,093千円の減となっておりますところでございます。 職員手当でございます。下の欄でございますが、一般管理費で説明しましたように、退職手当負担金の率が大幅に上がっておりますので、昨年対比24,503千円の増となっておりますところでございます。下の表の右から2番目でございます。 次に、139ページをお開きいただきたいと思います。 職員1人当たりの給与でございます。 4が1日現在の平均給料額と平均年齢を、行政職、労務職ごとに表しておるところ
--	---

	でございます。 平均給料は、給料月額平均、平均給与は、給料プラス職員手当の平均額でございます。 次に、１４０ページでございます。 級別職員数でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。 １４１ページでございます。 級別の標準的な職務内容で、級別職務分類表として条例で定めておるとおりに、ここに記載をしておるところでございます。 １４２ページは、昇給の内容でございます。 そして、１４３ページ、１４４ページ、各種の手当でございます。 期末勤勉手当は、国どおりでございます。 次の退職手当でございますけれども、国は法改正し、平成２５年１月から３段階、１年半かけて削減をするように法が改正をされました。 筑前町は、福岡県退職手当組合に加入しておりまして、今年の２月２５日の議会で、国同様の削減を実施することが決定をされたところでございます。 ただし削減の時期は、平成２５年４月１日から３年間かけて削減することになりました。 これは、国はですね、今でも年度途中の退職やそれに伴う異動が実施されておりますけれども、地方公共団体は、基本的に３月末退職、４月採用でないと人事管理が行えないということで、こういう配慮のもとに、４月ということで、今回条例改正が決定をされておるところでございます。 ですから、ここに書いております率は、条例改正前を書いておりますので、差が出ておると思いますが、率については、削減期間の違いはございますけれども、削減率については、国同様に決定をされたということでございます。 次に、地域手当でございます。 地域手当は、基本的に筑前町は支給対象外でございますけれども、介護保険広域連合の本部、県市町村支援課に派遣している職員については、県基準どおりで支給をしておるところでございます。 最後に、その他の手当でございます。 自宅に係る住居手当、いわゆる持家手当でございますけれども、これは、国は廃止されています。しかし、まだ県内では多くの自治体が支給されております。 これにつきましては、組合との協議が整いまして、平成２６年度からは廃止するところにしておるところでございます。 次に、１４５ページでございます。 通勤手当でございます。県基準どおりの支給額でございます。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 総務課を終わります。 続きまして、出納室の予算説明を求めます。 出納室長
出納室長	それでは、出納室の予算について、ご説明を申し上げます。 予算書の３４ページをお願いいたします。 ２款１項４目会計管理費でございます。本年度予算額２，０３８千円で、前年度と

	比較いたしましたので20千円の増でございます。 9節の旅費は、前年度と同額でございます。 11節需用費につきましては、決算書の作成のための消耗品等、納入通知書等の印刷代が主なもので、前年より2千円の減でございます。 続きまして、12節役務費の通信運搬費は、ほぼ前年度と同額でございます。 公金受払手数料につきましては、税金等の口座振替、収納手数料が主なもので、前年度の実績見込みによりまして、20千円程度増額いたしております。 19節負担金補助及び交付金につきましては、税金、使用料などの収納につきまして、筑前あさくら農協夜須支店にお願いをいたしております。 指定金融機関の契約に基づきまして、人件費負担金ということで、昨年と同額1,050千円を計上をいたしております。 以上で、出納室の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 川上委員
川上委員	仕組債のことで、またちょっとお伺いしたいと思うんですが。 昨日私もあいさつの中で言っておりましたが、非常に円安ドル高になりまして、非常に利息も一緒に頂いたわけですが、問題の米ドルの仕組債ですね、あれが今現在が96円ぐらいで、確か米ドルは推移していると思うんですが、あれが早期償還は、確か108円ぐらいだったかなと思います。 ただ、あと24、5年そのままにしておっていいのか、含み損が若干出てくるとは思うんですが、今の時期にもう、これだけ豪ドルで利息を稼いでいますので、ここでひとつ区切りをつけた方がいいんじゃないかなとか、ちょっと私、まだ計算も何もできてないんですが、そういうことも考えるわけですね。 ですから、ちょっとそこら辺を計算していただいて、少しの損だけぐらいで、この米ドルが、仕組債が終わるなら、これを機会に繰上償還したほうがいいんじゃないかなということも思うわけです。 そこら辺の考え方をお聞きいたします。
委員長	出納室長
出納室長	お答えいたします。 外国債の米ドルの関係の質問だと思いますけれども。 昨日時点で米ドルの為替レート96円までドル高になっております。 証券会社に聞きますと、今後100円近くまではなるんじゃないかなという予想をしております。 そういうふうになりますと、今現在のターゲット為替、早期償還になる金額は108円でありますけど、これが毎年1円ずつ下がってきますので、例えば5年すれば103円まで下がるということになりますので、そういうことを考えれば、10年以内ぐらい、このままで推移した場合ですね、このままでドルが推移するとした場合、10年以内にはなるんじゃないかなということも、一応想定はできます。 そういうことでありますので、今後のドルの推移を若干見ていきたいというふうに思っております。 それと、もしこれを売却する場合、今現在の評価額は88円程度でありますので、まだかなりの評価損が出ますので、あくまでもやっぱり元本保証ということでいくなれば、売却はできないんじゃないかというふうに判断をしておりますのでございます。
委員長	川上委員
川上委員	説明で、売却価格は88円になればですね、やっぱりそれはちょっと厳しいかなと

	と思いますが。 ただ、経済は生き物でしてね、参議院選挙後またどうなるのかということも心配しますとですね、やはりそのポイントというのがあると思うんです。 ですから、そこら辺をひとつ的確に判断されたらどうかな、ということで考えておりますので、ぜひ、あとは私たちも勉強はしていかなくちゃならないんですが、そのポイントをぜひ的確に把握していただいて、いい処分と言いますか、それなりの考え方をお願いしたいと思います。以上です。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、出納室を終わります。
休憩	
委員長	それでは、ここで休憩します。 １０時３０分から再開します。 （１０：１８）
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 （１０：３０）
委員長	企画課の予算説明を求めます。 企画課長
企画課長	企画課から説明をいたします。 一般会計予算書の３７ページをお願いいたします。 まず、２款１項１９目企画費でございます。この目は前年度に対しまして、２８，９１７千円の減額となっています。 この主な要因は、公共交通活性化対策に伴うバス停、駐輪場などの整備関係費が減額となっていることによるものです。 次に、内容について、説明をいたします。 この目では、平和を願うまちづくりの一環として、平和のメッセージコンテストを、前年度に引き続き開催しますので、この関係予算としまして、報償費や需用費を中心に、総額３，８３６千円を計上しています。 ３８ページをお願いします。 １９節負担金補助及び交付金であります。広域圏事務組合一番管理費負担金８，３３１千円を計上しています。これは、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合の経常的経費でありまして、従前どおり朝倉市、東峰村、本町の３市町村で、平等割５％、人口割９５％で算定した金額でございます。 前年度に対しまして、２，６５３千円の減額となっています。この主な要因は、派遣職員が減員となったことによるものです。 次の、市町村会館運営費負担金３，０７０千円は、従前どおり所在地の朝倉市が６０％、残りの４０％を東峰村と本町の人口割で算定した金額でございます。前年度に対しまして、１，４７６千円増額となっています。 この主な要因は、同会館の耐震診断を実施することから、これに要する経費が計上されたことによるものです。 次の、物産展地域活性化事業補助金及びど〜とかがし祭実行委員会補助金は、これまでの実績などから判断して、相応の減額をしています。 甘鉄安全輸送等整備事業負担金３，０４４千円、前年度に対しまして、４３８千円増額となっています。 事業内容は、主にレール交換であり、平成２７年度までの継続事業となっています。 次の夜須高原音楽祭助成金２００千円、これまでの実績などから増額したものでござ

	ざいます。 39ページをお願いします。 20目平和記念館費でございませう。この目には、平和記念館の管理運営に要する経費を計上しています。 歳出総額が50,561千円、これに對しまして、この財源は入館料などの特定財源が45,835千円でありまして、不足する4,726千円を一般財源から充てるものでございませう。 また、前年度に對しまして、13,363千円が減額となつています。この大部分は、正職員の減員によるものでございませう。 次に、内容でありますが、1節報酬14,638千円、館長を含めまして7名分で、新たに配置する学芸員分を含んだものでございませう。 9節旅費、普通旅費895千円、前年度に對しまして、営業面の強化を図りたいことから、相当な増額をしています。 次に、40ページです。 15節工事請負費、平和記念館工事1,221千円、うち約800千円は、省エネルギー対策として、ガラスコーティング工事を行う経費でございませう。この施工によりまして、より管理経費の縮減を図りたいと考えています。 次に、41ページです。 23目コミュニティ推進費でございませう。前年度より337千円の増額となっております。 主な要因は、42ページの19節負担金補助及び交付金の宝くじコミュニティ助成金として2,500千円を計上しておりまして、前年度に對しまして、500千円を増額したことによるものでございませう。 次に、24目男女共同参画推進費でございませう。前年度より509千円の増額となっております。 主な要因は、11節需用費の中の修繕費の増額によるものでございませう。 次に、内容でございませうが、8節報償費、講座講師謝金981千円は、主に男女共同参画センター主催講座の講師謝金でありまして、16の講座を開設する予定でございませう。 11節需用費、修繕費1,126千円は、男女共同参画センターの建物分でありまして、建築後29年を経過し、至るところに補修が必要となっておりますので、これを計画的に補修する経費でございませう。 次に、46ページをお願いします。 29目公共交通活性化対策事業費でございませう。この目は、現在試行しています福祉バス運行に必要な経費を計上しています。前年度に對しまして2,887千円の減額となっております。 この主な要因は、月曜日を運休したことに伴い、13節委託料の福祉バス運転委託料などが減額となったことによるものです。 次に、54ページをお願いします。 2款5項統計調査費でございませう。 統計調査は国からの委託事業でありまして、平成25年度は2目の工業統計調査、10目の住宅土地統計調査、及び14目の住生活総合調査が実施されますので、これらに要する経費をそれぞれに計上しています。 次に、85ページをお願いします。 6款1項3目観光振興費でございませう。 前年度に對しまして、1,118千円の減額となっております。この主な要因は、登山マップ作成関係費の減額によるものでございませう。
--	---

	次に、８６ページです。 内容でございますが、１３節委託料、筑前町バスツアー業務委託料１５０千円、この事業は、観光振興の一環として取り組むもので、経済効果をもたらすものであります。年３回のバスツアーを関係事業者へ委託しまして、平和記念館を起点に、みなみの里へ案内し、さらに農産物の収穫体験などを盛り込むことを考えております。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねしたいと思います。 №１資料でございます。ページは、１６ページでございます。 こちらのほうには、大刀洗平和記念館事業の予算関係は、今説明をいただきましたけれども、入館者のほうが下のほうに記載されてございます。 ２４年度が１２万８千人、予算編成ということに対しまして、２５年度は９万人の入館予定ということで、この対前年比で３０％、入館予定が減ということでございます。 いろいろご努力等をなされてございますけれども、現状等に見合って、そういうふうに下げられたものかなとは思われますけれども、やはり努力をしていくことも大事なことじゃないかなと思います。 主な、この入館者が減になっておりますけど、要因的なものについてですね、どのようにお考えなされてあるものか、お尋ねしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 仰せのとおりですね、２５年度は９万人ということで、入館者を見積もりまして予算計上をしているところでございます。 今年度、２４年度がですね、補正予算にも減額補正をお願いいたしておりますけれども、９万人見込んでいますところでございますけれども、いくらかそれよりも上回りまして、９万３千か４千ぐらいはいくんじゃないかと、そのように見ているところでございます。 確かにですね、できまして丸３年が過ぎまして、だいぶ認知は進んでいるものと思っております。しかしながら、いろいろ営業面で努力はいたしておりますけれども、なかなか個人の入館者が期待したようには入館していただいております。 団体のほうはですね、いくらか学校関係を中心に、いくらか入館をしていただいている状況でございます。 そういうことで、当初に比べますと、ずいぶん下回っておりますけど、何とか９万人は確保したいということで、本当に２５年度はですね、さらに、先ほど申し上げましたとおり、旅費なんかもかなり増額をいたしまして、頑張っていきたいと思っております。 何が原因かと、減員となった原因は何かと言われますと、非常に答えづらいのでありますけどですね、なかなか１人の人が、また次にですね、２回目入館していただけるというのは、なかなか難しい面があると、現実的には思っています。 したがって、今後につきましては、学校とか団体、毎年毎年来てくれるような、そういったところに力を入れてですね、とにかく入館者確保をしてまいりたいと考えております。 そういうことで、答弁にさせていただきます。
委員長	一木委員
一木委員	多範囲にわたってのご努力をなされてございます。

	企画展とか、そういったことも催しもなされてございますし、また、町も観光とかいろんなことにも力を入れているところでございますし、みなみの里とか、いろんな繋がりをですね、高めることも含めながら、今のご努力とさらなるご努力をいただきながら、今後、この館が独立的にですね、自立的にいい結果を作っていくことが求められるわけでございますので、ひとつ少なくとも見込みを減らしていくということにならないように、ひとつさらなるご努力をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	まず、資料のNo.2の12ページですけれども、公共交通利用促進整備事業の駐輪場等整備、これが、今年度全く計上されておられません。 町長選の関係なのかな、政策的なことかということかなというふうには想像いたします。その点の説明を求めたいと思います。 それとですね、予算書の38ページ、市町村会館運営費負担金、これが増額になったということの説明でございまして、内容等は耐震診断をするということでございます。 当然、このような、いつ災害が起きるか分からないということで、そういう診断等をしっかりやっておくということは、十分理解できるんでございますが、じゃあ果たして、この市町村会館が、筑前町として、どれだけの役割を今後果たしていくのかということも、問われてくるんじゃないかなと思います。 筑前町の方たちがどれだけあそこを利用なさっているのか、私が思い描くのは、広域圏の会議があることぐらいかなというふうに、筑前町の目線で見たときにですね。 それで、筑前町と市町村会館との今後の関係性と言いますか、それについてお尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	1点目のバス停の駐輪場の整備関係予算が計上されてないということでございますけれども、仰せのとおり、政策的な経費だと思っておりますので、6月補正でお願いすることになると思っております。 2点目が、市町村会館の件でございますけれども、市町村会館を今後有効に活用しようという、そういったことで議論をしておりますので、何分あちらもかなり経年をしておりますので、耐震診査をやって、間違いなく耐震力があるのかですね、そこら辺をまず見極めなくてははいけないと。場合によっては耐震力がないということで、相当な補修工事もしなくちゃいけないような事態になってですね、かなり経費もかかるといことになりましたならばですね、その処分をどうするのか、解体という処分方法もあると思いますしですね、そういった前段として、まずは今の建物の耐震力をまずは調査しないとですね、議論が前に進まないじゃないかということで、こういった調査をするようになっております。以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	市町村会館におきましては、まずは有効活用のための耐震調査なんだということを理解いたします。 これから筑前町にとってですね、どういうふうに、本当に果たして有効活用ができるのかどうなのか、今後の検討課題に、わが町としてなるんじゃないかなと思いますので、その点は十分町として判断をしていただきたいと思います。
委員長	内堀委員
内堀委員	2点、質問をいたします。 1つは、甘木鉄道の関係でございます。 安全輸送の分で、27年度までということで経費が計上されておりますけど、利用

	者の推移、どれぐらいの利用者があるのかという部分が1点。 もう1点は、男女共同参画センターの件ですけれども、ここ数年、毎年かなりの修繕費がかかっているということで、今後も計画的に補修をしていくということですが、具体的な計画がありましたら聞かせていただきたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 甘木鉄道の利用状況でございますけれども、ちょっと乗車人員がどのくらいかまで、正確な把握はしておりません。傾向としましては、減少傾向にあると。それが横ばいという状況でございます。特に、定期券利用者が減少しているような状況があるようでございます。 それから、2点目の男女共同参画センターの関係でございます。 補修費をかなり計上いたしております。計画的に補修をして、より長く使っていきたいと思っております。 補修計画でございますけど、向こう3カ年の計画をいたしております、25年度が1階の正面玄関を補修するようにしております。 それから、2カ所がですね、中2階の出入り口がですね、車いすで出入りができづらいようなところがありますから、その2カ所を25年度はやるということをしています。 それから、26年度は、1階の通路の床フローリングがかなり盛り上がりたりして傷んでいるところがありますが、それを補修するという。それから、雨漏り関係もございますから、そういったことをやるということ。 27年度が、これもかなりございまして、2階のホールですね、ホールの天井のクロスがはがれたりしているもんですから、それらをやるということ。それとか同じく2階の会議室も同様な状況がございます。 そういったことで、かなりですね、29年経過しておりますので、随分と補修を要するところが必要になっていきます。 そういうことを補修しながら、より使いやすくしていきたいと考えております。以上でございます。
委員長	回答は終わりですかね。 企画課長
企画課長	甘木鉄道の利用者につきまして、具体的な人数を申し上げます。 22年度がですね、総利用者が134万人余です。それから23年度が、129万9千人余です。24年度は、まだ9月、上半期しか把握しておりませんが、64万7千人余でございます。 そういうことで、対22年度に對しましてですね、23年度は97%というような割合となっております。以上でございます。
委員長	内堀委員
内堀委員	これはまだ今後のいろんな提案になると思いますが、やはり南部活性化等も併せてですね、甘鉄はやっぱり出資しているということで、有効利用が今後、記念館とかですね、いろいろあるので、その辺との有効利用が今後必要かなというふうに思います。 それと男女共同参画センターのほうですけれども、27年度までの計画をされていましたが、3カ年間で大体どれぐらいの予算計上が計画されているものかですね、施設としてやっぱり耐用年数はあるけれども、やっぱり40年、50年と使っていきたいというのは、町の方針ではあると思うんですが、今後の全体的な施設利用を含めてですね、男女共同参画センターを今後も、あと10年、20年という

	ふうなスパンで使っていくような形で、今、補修計画が立てられているのかということをお聞きしたいというふうに思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 男女共同参画センターの今後の利用の件でございます。 まず、補修経費がですね、向こう3年間で約300万円ぐらいは要するだろうと考えています。 そうしまして、なかなか私どもはですね、1つの現象が出て、何か雨漏りがするとか、なんかかんか不具合が出てから対処しようと思しますから、そこら辺はやはり計画的にしないといけないだろうと思っています。 そういうことで、今申し上げましたとおり、今、29年経過していますから、せめてですね、この10年、15年はつかっていかなくちゃいけないんじゃないかと、私自身は考えているところでございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	私も、この男女共同参画センターの施設でですね、今、課長のほうから3カ年計画を言われたわけですが。 私たち、これは貸し館業務もされてですね、住民の方も結構使われております。 昨年、私たちが議会報告会をですね、あのリブラを借りましてしたわけですが。 その中で、議員の方から感じられたことは、やはり受付の照明が暗いと、2階のですね。やはり日は当たりません、全然。 それで、10時からだったと思うんですが、それで、その中で、ここは照明をもう少し付けていただきたいなというふうな意見が出ていました。 それで、ぜひこれは、そんなに費用はかからないと思うんですが、できれば早めにその対応をお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 そういった点、私も気付いておりませんでしたので、現場確認をいたしまして、そういった現状でありますならばですね、改善をしていきたいと思っています。
委員長	梅田委員
梅田委員	42ページのコミュニティ推進費でございます。 少年大使館維持費管理運営等ということで、これが8,976千円なんです。 これはですね、5区で、少年大使館でいろいろな行事等、そしてやっぱり地域の皆様にとっては、何か様々なイベント等されて、大きく利用されているということは聞いておるところでございます。 当初、ここは、コミュニティのモデル事業的に進めていくということで、もう開設されまして数年経っているわけなんです。じゃあ、このコミュニティを町として、今後どのようにやっていくのかというところがですね、示されないまま今日に至っているというふうに感じられてならないわけなんです。筑前町のコミュニティをどのように考えていくのか、各行政区の公民館は、各行政区にきちんとあるわけですが、その点、お聞かせ願いたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 南部地区コミュニティ運営協議会ですね、今、仰せのとおりですね、町の校区コミュニティのモデル地区として、今、支援をしているところでございます。 こういった小学校区ごとのコミュニティ組織というのはですね、今後わが町のまちづくりにおきましては、不可欠のものだとは思っています。

	ただ、現状はですね、それを行政ベースで進めていくのは拙速じゃないかという考えからですね、南部地区以外につくれなかったというところがございます。 したがいまして、コミュニティ推進計画書に基づいてやるべきでございますけれども、再度この計画を見つめ直して、見直しが必要であるならば、見直しをしていかななくちゃいけませんし、いろいろあの計画書自体を見ますとですね、活動の拠点はどうするんだということも、すぐ課題として上がってまいります。 そういうことを考えますとですね、まだまだ補強もしなくちゃいけないと、あの規約をですね。補強もしなくちゃいけないと思っていますし、そういったものに基づいて、工程表なんかもですね、きちんと作っていかないといけないと思っていますし、一言でまとめて言いますと、仕切り直しをしなくちゃいけないんじゃないかと考えているところがございます。以上です。
委員長 梅田委員	梅田委員
委員長 梅田委員	今、課長のほうから、仕切り直しという発言がございましたけれども。 本当に、私たびたびというか、この件、コミュニティに対して、どのように町として考えておるのかということで、質問はしてきたと思いますけれども、本当に進まないという現状がございます。 そういったことで、これはやっぱり次期町長の新たな課題にもなるのではないかなというふうに考えますので、しっかり本当に、これがやっぱり町民にとってですね、また、行政というのは公平、公正さというの求められていると思いますので、筑前町の総合的な視点から、きちっと判断していく必要があると思いますので、期待をいたします。以上です。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、企画課を終わります。 続きまして、財政課の予算説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、財政課の歳出の説明をいたします。 予算書の31ページをお開きいただきたいと思います。 2款1項1目の11節需用費でございますが、この中の消耗品でございます。 7,750千円のうちに、7,500千円が共通一般の事務用品あるいはコピー用紙、トイレットペーパーなど、これは教育委員会部局を含んだ町全体の消耗品を計上いたしておるものでございます。 それから、32ページでございます。 14節使用料及び賃借料でございますが、この中の複写機使用料及び一番下の複写機の借上料、これにつきましては、本町の印刷室あるいは財政課の複写機の分でございます。 それから、33ページをお願いいたします。 3目の財政管理費でございます。本年度53,300千円、比較、前年比3,787千円の減でございますが、職員の異動、共済費等の引き下げによる人件費の減によるものが大きなものでございます。 それから、34ページでございます。 委託料でございますが、5,460千円ということで、これにつきましては、昨年よりも2,300千円ほど上がっております。 この部分については、公会計財務4表の作成支援と公有財産管理システム更新の委託料でございますが、平成24年度の固定資産の評価替えがあっております。そういった関係で、24年度分につきましては、資産の評価替えを行う必要があると、24年度決算につきまして。そういった関係で、その部分の費用が増額となっております。

	それから、34ページをお願いいたします。 5目財産管理費でございます。91,745千円、1,131千円の増額でございます。 この目につきましては、本庁舎それからコスモスプラザの維持費、それと公有建物の保険料、公用車の保険料等の予算になりますけれども、減額したのもございますけれども、増額要因になったものは、電気料金の改定、これがなされるということで、九電からの通知によりますと、本庁舎は11.9%、コスモスプラザは13.6%の引き上げという通知が来ています。そういった関係の増額部分、それから、コスモスプラザと庁舎の管理委託、これが5カ年の長期契約をしておりましたが、これが24年度で終わりました。 これから、25年度からまたさらに5年間の長期契約をしていかなきゃならないというふうに考えております。そういったために、若干の増額ということで、その部分を見ておるものでございます。 他の節については、説明を省略させていただきます。 次に、35ページでございます。 6目の財政調整基金から36ページ、17目のそったく基金費でございますけれども、これにつきましては、元金積立それから利息の積み立てもございますけれども、元金積立を行います主な基金につきましては、35ページの9目地域振興基金費でございますけれども、これにつきまして、まちづくり自動販売機の売り上げプレミアム分を1,920千円。 それから、36ページの13目多目的運動広場整備等基金費に太刀洗通信所の交付金11,000千円を積み立てるようにしております。 それから、利子につきましては、総額で39,670千円になりますけれども、これは、それぞれの基金の案分で、それぞれの基金に積み立てていくようにしております。 次に、40ページをお願いいたします。 21目行政情報処理費でございます。241,268千円、188,182千円と、大幅な増でございます。 これにつきましては、総合行政情報システムのサポート期間、この部分、電算のサポート期間が、本年9月で8カ年の契約期間修理用というふうになります。このシステムの更新業務を行う必要がございます。この更新をしなければ、今後の法律改正あるいはウイルス等への対策、そういったものが取れないということで、非常に業務に大きな支障が出るものでございます。そういったことで、更新委託をするものでございます。 それから、この目の1節から12節につきましては、経常的な部分でございますので、説明は省略させていただきます。 それと、13節のブロードバンドの関係、申し忘れておりましたけれども、ブロードバンド施設保守料につきましては、町敷設のブロードバンド整備の保守料として支出をするものでございまして、この額そのもの、同額をですね、17款の歳入のほうになりますけれども、施設の借入収入として受け入れるというふうにしております。 それから、41ページでございます。 14節につきましては、基幹系システムのプログラムの使用料あるいは光ケーブルの電柱の添架料、ウイルス対策ソフトの使用料等になっております。 次の19節負担金でございますけれども、これは、各種協議会負担金でございますけれども、電子自治体共同運営協議会負担金につきましては、一般的な運営費等の減によりまして、昨年よりも248千円ほどの減額となっております。 それから、22節の補償補填及び賠償金につきましては、イントラネットの光ケー
--	---

	ブルを添架している電柱の移設があった場合のケーブル張り替え等の費用でございます。 それから、予算書飛びまして、133ページをお願いいたしたいと思います。 公債費でございます。 元金が1,563,042千円、内容等につきましては、事項記載のとおりでございますが、本年度はミニ公募債の償還、2億円を予定をしております。 それから、利子でございますが、294,432千円で、合計しますと、1,857,474千円となります。 それから、13款の予備費でございますけれども、これにつきましては、昨年度と同額の30,000千円を計上いたしております。 以上で、財政課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	40ページです。 13節の委託料、上から2番目ですけれども、基幹系システム更新委託料、8年間の契約が終わって、新たに更新をするということで、183,750千円。これは、8年間分、1年間ですか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 この更新の内容でございますけれども、概略申し上げたいと思います。 プログラムをいろいろ作ってですね、電算が動いて、いんな帳票類が出て来るわけでございますけれども、これのプログラムにつきましては、いろんな技術がどんどん出てまいります。 そうしますと、セキュリティ対策上ですね、これに対応しきれなくなるというふうなことで、新しいシステムが必要になってくると。 そういったことで、対応できなくなりますと、保守契約しているところが保証しきれないというふうなことで、その保証をしないようになってきます。 そういったことで、その保証を打ち切られますと、業務執行ができないというふうなことで、今までも法改正があるたびに、いろんな部分のですね、何と言いますか、アプリケーションと言いますか、プログラムの部分を修正をしております。 早く言えば、今のところ、そういった修正を8年間かけてやってきておりますから、継ぎ張りしたような状態にコンピュータの中がなっております。これを一新しなければ、今後対応できないということで、今回一度にやってしまうというものでございます。その経費でございます。
委員長	福本委員
福本委員	予算書の34ページの公会計の件が、13節の委託料のところでは公会計のお話が出たわけですが。 既存の会計処理から、今、公会計はいろいろ何回も研修を受けてきたやにあるわけですが、これは、いつ頃公会計に切り替えると申しますか、そういう見通しは大体持ってあるのか。 それともう1点はですね、メリット、デメリットということですけど、公会計を処理した場合に、どういったメリットを、そういう考えを持ってあるのか、2点お答えいただきたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 会計そのものにつきましては、今やっておるような会計というのは、そのまま続い

	ていくという形になります。 何もこれをですね、この会計で今後すべて町費はやり変えてしまいますよということではございません。そういったことで、ご承知いただきたいと思います。 それから、この会計をどうしていくかという質問であったかと思いますが。 今回の、この説明会の中でですね、この公会計の活用、この部分を少し、時間があまりとれませんでしたけれども、やっていただきました。 大きく8項目に分けてやられたと思いますけれども、そういったことが、やっぱり今後の活用の1つであろうかと思っています。 それとやはり今度は、何と言いますか、財産のコストと言いますか、ああいった部分が、やはり施設別にどういったコストがかかっているというのを出していくというふうな、そういったことをやっぱりやっていくような形がいいんじゃないかなと、また、そういうふうにしていくべきじゃないかなということで、コスト別の計算とかですね、そういったものを出していくことになるのではなかろうかと思っております。以上でございます。
委員長	福本委員
福本委員	確かにこれまで財産関係の評価というのは、この指標は私たちもいただいて、これまでいただいております。 もちろん公会計には、中身としては企業会計的な会計処理だろうと思いますが、もちろん貸借対照表とか、これはもう企業あたりは必ず定着的な会計処理をされておるわけです。 それで、公会計の必要なところだけというふうなことかな、その貸借対照表というのは活用されないのか、その点はどうか。 いわゆる今の、現状会計では、性質別が報告の中でですね、会計処理の報告の中で、性質別の分はきちっと説明がされてきておるわけです。 それで、公会計、これだけずっと時間かけて、また経費もかけながらですね、何か活用されるということの中身として、貸借対照表は活用されないのか、お答えいただきたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 活用するから貸借対照表も示して、財務表というのは、この前ですね、お示しをしたと思います。活用しなければ、あえて出す必要はないと思っております。 そういったことで、活用することであるから出しておるということでご理解いただきたいと思います。
委員長	一木委員
一木委員	予算書の133ページでございます。 確認をさせていただきたいと思います。 ミニ公募債一括償還金ということで、2億円でございますけれども、この2億円につきましては、一口いくらの何口であったのか、ということで確認をお願いします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 もう5年前のことでございまして、ちょっと資料も持って来ておりませんので、申し訳ございません。後で報告させていただきたいと思います。
委員長	後で報告をさせます。 金子委員
金子委員	ちょっとお尋ねしますけど、財産管理費の中でですね、この本庁舎との節電対策事業というようなことで、窓ガラスの遮熱塗装と言いますか、そういうのをされておる。

	有効的であればですね、何か節電対策のため、町挙げてでもされるような、いい取り組みではないかと思っておりますけど、この内容についてですね、説明いただきたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	これにつきましては、窓ガラスに被膜をすると言いますか、そういった形で、被膜をしておるかどうかわからない程度の色合いのものでございますけれども、それによって、少し夏場ですね、熱を、温度を落とすという形でしております。 現在、ほとんどのところにつきましては、特に南側等、それから朝日の当たります東側、こちら側に面した面を施設についてしておりますけれども、25年度につきましては、コスモスプラザの2階の会議室、そこをするように予定しております。 やはりそれぞれの部屋にですね、温度に対する計測のために温度計を付けております。やはりそれがあるからかわかりませんが、やはり温度は下がっております。 ただし、これは10年程度しか保証ができないということでございまして、またそれぐらい経ちますと、新たな対策をしていかなきゃならないということがあろうございまして。以上でございます。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、財政課を終わります。 税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、税務課の説明を申し上げますけれども、本来2人係長がおりますけれども、現在確定申告の受け付け中でありまして、非常に今日多くの方が見えてあります。私と補佐で対応いたしますので、ご了解ください。 それでは、税務課の予算説明を申し上げます。 なお、予算額につきましては、10万単位で説明しますので、よろしくお願いいたします。 予算書の46ページをお開きください。下のほうになります。 2款2項1目税務総務費であります。本年度予算113,700千円、前年度比約2,900千円の減となっております。 これは、職員の異動等による減が約4,100千円、産休代替による臨時職員の賃金1,600千円の増が主な要因であります。 続いて、47ページをお開きください。 これより節の説明をいたします。 人件費につきましては、説明を省略いたします。 7節賃金につきましては、先ほどの説明どおりです。 9節旅費及び11節需用費につきましては、前年度比に対し減となっておりますが、これは、今年度決算見込み及び経費精査によるものであります。 なお、11節需用費の消耗品費が増えているのは、加除式書籍の追録代を消耗品費に組み替えたものであります。 14節使用料及び賃借料につきましては、コピー機のリース料及び保守料であり、前年と同額であります。 19節負担金補助及び交付金ですが、主なものは2段目の福岡県軽自動車税協議会負担金ですが、これは、県下全市町村で構成する協議会でありまして、福岡市に事務局をお願いしているところです。軽自動車の移動に伴う通知を市町村に行っているものであります。 次に、下から2段目の地方税電子化協議会負担金であります。これは、全国の市

	町村で構成する協議会であり、国税及び年金の特別徴収の情報を集約し、各自治体はその情報を流す事務処理を行うための負担金となります。 23節償還金利子及び割引料につきましては、前年と同額をお願いしているところです。 以上、税務総務費を終わりました、48ページ、2目賦課徴収費の説明をいたします。 本年度予算41,100千円、前年度比14,200千円の増となっております。 その主な要因としては、平成26年度評価替えに伴う標準地、179地点ありますが、これの鑑定委託及び平成26年1月から始まる事業所からの給与支払報告書、電子申告に対応するためのシステム導入によるものであります。 それでは、節の説明をいたします。 1節報酬と9節旅費につきましては、嘱託職員が2名から1名に減員となりますので、前年度比の半額となっております。 11節需用費の印刷製本費につきましては、各税の納付書等の印刷代であります。 12節役務費につきましては、各税の納税通知書の郵送料であります。 13節委託料、約35,000千円の主なものとして、最初の人材派遣委託料につきましては、申告時の繁忙期に派遣社員の委託をお願いしているところです。一番多い時で約11名となります。 次に、5番目の土地地目現況調査委託料であります、これは、前年度から実施しています農地の標準地の見直し作業によるもので、3カ年事業の2年目の業務であります。平成26年度で終了の予定です。 次に、下から4番目のeLYAX ASPサービスにつきましては、国税連携及び年金の特別徴収に係るデータ作業及びその保守料であります、冒頭に申しました平成26年1月から始まる事業所から出される給与支払報告書電子申告に対応するためのシステム導入による経費もここに含まれております。 一番下の給報等パンチ委託料につきましては、これまで給与支払報告書の入力につきましては、派遣社員により役場で入力していたものを、より専門的知識を有し正確性を図る上で外部委託するものであります。 以上、税務課の予算説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 内堀委員
内堀委員	48ページの一番最後の説明ですけれども、派遣職員から外部委託にされるとい、給与等のパンチ委託料です。 外部に委託することによる計上ということですが、それほど専門的な知識が、今やっていること以上に必要だったのかということをお聞きしたいんですけれども。
委員長	税務課長
税務課長	作業は単純ではありますが、外部委託しているところは、それだけを専門的にやっている事業所があります。今、派遣社員に委託しているのは、それは専門ではありません。 パンチ委託のみをする業者でありますから、より専門的というふうに考えております。
委員長	内堀委員
内堀委員	それを外部委託することによってですね、経費面でもかなりの節減ができるということでしょうか。
委員長	税務課長

税務課長	かなりとは言いませんけれども、わずかながら経費は削減できます。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、税務課を終わります。 続きまして、納税推進室の予算説明を求めます。 納税推進室長
納税推進室長	予算書48ページ、及び49ページになるかと思います。 2款2項3目納税推進費でございます。本年度予算6,807千円でございます、前年度予算6,916千円との比較で、109千円の減でございます。 それでは、各節ごとに簡単に説明いたします。 1節報酬3,809千円は、嘱託職員、非常勤職員の2名分でございます。 9節旅費、119千円のうち費用弁償は、非常勤職員の通勤手当相当分でございます。 11節需用費1,098千円の主なものは、封筒及び督促状、催告書、口座振込不能通知書、圧縮ハガキの印刷代が主なものでございます。 次に、12節役務費の1,516千円の通信運搬費は、切手代でございます。 手数料は、インターネットの公売手数料、その他でございます。 13節委託料200千円は、公売に係ります動産及び不動産の鑑定委託料の予算でございます。 14節、1万円は予算書のとおりでございますが、有料道路使用料8千円は、差し押さえは時間の問題というところがございますので、遠い銀行及び高速等を使用するための予算でございます。 19節負担金補助及び交付金40千円は、朝倉地区児童・生徒の税に対して行う、いわゆる教育でございます、租税教室の推進を行う朝倉市、東峰村と筑前町、1市1町1村の負担金でございます。 以上で、納税推進室の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	今、保育料とか、それぞれの課で徴収されているじゃないですか。 大概滞納されている世帯はかぶっていると思うんですよ、税金の滞納と保育料の滞納、町営住宅家賃の滞納。 それぞれの課で対応しなくて、納税推進室一本ですることはできないんでしょうか、お尋ねします。
委員長	納税推進室長
納税推進室長	私の立場では答える範囲が限られておりますので、現在どのような対応をしているかだけ、簡単に説明させていただきます。 ご質問のとおりですね、年に1、2回、今、議員がおっしゃいました、例えば保育料とか下水とかですね、住宅とかですね、そういう担当課長会は以前から行われておりました。 それでは、担当課長だから中身の深い面には入り込めないだろうということで、23年度1回ぐらいしまして、24年度2回ぐらいしましたが、担当者会議というのを設けております。 いわゆるすべて税、料含みましてですね、実際それに、徴収にタッチしている、今おっしゃったような課もすべて含みますけれども、7課か8課になるかと思います。集めていろんな協議をしております。 その中で、議員がおっしゃったような意見は、多少担当者の間では出てきているのは事実でございます。

	それは、政策的なものがありますから、私のほうでは答えることができません。 それと、おっしゃっておりますが、例えば差し押さえに関しましては、ほとんどの議員がご承知かもしれませんが、下水道課がですね、23年度よりも24年度はだいぶ差し押さえを充実してきていると思っております。 実質、うちの納推の職員と一緒に差し押さえ、いろんな金融機関等も行っておりますが、24年度から完全に一本立ちで、下水道で単独で回られておりますので、件数も、割合はまだ納税推進室よりは少ないですけども、確実にノウハウはマスターしているんじゃないかと思っております。 おっしゃいました、こども課もそのような感じで、職員が、マスターできる職員が1人いると確信しております。 だから、横の繋がりはだいぶできてきていると思いますので、そういう組織のことに関しましては、私のほうから答えることができません。今の現状は、そういう状況でございます。
委員長	河内委員
河内委員	町長はどんな考えでしょうか、お尋ねします。
委員長	副町長
副町長	税等の徴収対策本部長をしておりますので、その立場で、私のほうより回答いたしますけれども。 今、河内委員が言われましたようなことをですね、昨年来より検討いたしております。 まずは一元化しようじゃないかと。使用料、今いわっしゃった、町営住宅とかそういったものの使用料、保育所の関係もありますけれども。それから税等の関係、そういったもので、年3回だったかな、対策本部を作って、40名から50名で回っておりますけれども、それとは別にですね、やはり徴収に回っております。各課が。 そのときに、河内委員が先ほど言われましたように、「この前もきとったばい」と、下水道で、今度はまた税なということで、同じようなことがありますので、そういったことがないようにということで、まずはですね、そういったふうな滞納の一覧、一覧と言いますかね、そういったものを一元化したらどうかと。 そういった中で、情報を共有する中で、AさんならAさんのところに行ったときに、こういったふうな税もあります。使用料もありますよと、どんなふうでしょうかと行けば、いっぺんで済むということで、機構じゃなくて、そういったふうな横の連絡をしながら、情報を共有しながら徴収に行くと、そういったことを検討しておる段階でございます。 将来的には、やはりそれを今度は、朝倉市は、使用料関係で、一定の金額以上の高額滞納者、その方については、納税推進室に委託をして徴収に行ってもらおうというような方法もあるようでございますので、そういったものも十分検討しながら、25年度についてはですね、そこら辺を十分検討しながら進めていきたいという、考えを今持っておるということを、回答させていただきます。以上です。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、納税推進室を終わります。 住民課の予算説明を求めます。 住民課長
住民課長	住民課と人権・同和対策室でございます。 まずは、住民課のほうから説明させていただきます。 予算書の36ページをお願いいたします。 36ページの下のほうでございます。

	2款1項18目総合支所総務費です。本年度予算額13,566千円、前年比で4,176千円の減となっております。 この減の主な要因は、前年度の耐震診断委託料4,244千円の減によるものでございます。 この目では、総合支所の施設関係の維持管理費用を、それぞれの節に計上しているものでございます。施設管理の委託料、電気料金の光熱水費、電話料の役務費が主でございます。以上でございます。 次に、少し飛びまして、49ページをお願いいたします。 49ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。本年度予算73,560千円、前年比7,889千円の増となっております。これは、戸籍総合システムサーバー等更新委託料13,239千円による増が主な要因でございます。 その内訳としましては、2つの業務を想定しております。 1つ目は、戸籍総合システムをサポート機関が終了します Windows X P から Windows 7 にバージョンアップしまして、法改正に対応できるようにするものでございます。こちらの分で10,456千円を予定しております。 2つ目の業務としましては、戸籍副本データ管理システム構築の委託料としまして、2,783千円を想定しております。 大規模災害時の戸籍の消失を防ぐために、電子情報を東日本エリアに保管するというものでございます。基本的には国費による配備ですけれども、LAN回線の接続並びにデータ変換などが町の負担となっておるところでございます。 他に、この目の主なものでございますけれども、1節の報酬、それから、次の50ページの9節旅費の費用弁償、これは、嘱託職員3名分でございます。 11節需用費の消耗品費、このうち400千円は、戸籍関係等の書籍の追録代でございます。 12節役務費の手数料25千円、電子証明書発行手数料で、500円の50件分を計上しております。 13節委託料、先ほどのサーバー等更新手数料の他に、その上の行でございます。人材派遣委託料で1,492千円を計上しております。4月、5月の2カ月分で、3名分を計上させていただいております。 育児休業代替の嘱託職員が3月末で辞められることから、5月までの2カ月間を派遣委託とするもの、それによって1名分。それから、4月、5月という窓口繁忙期の派遣委託が、本庁と支所で2名分でございます。 他は、前年同様機器の保守委託でございます。 14節使用料及び賃借料、これは複写機や機器の借上料や使用料でございます。続きまして、飛びまして59ページをお願いいたします。 人権・同和対策室でございます。 3款1項2目人権対策費、本年度予算16,267千円、前年比3,004千円の増となっております。 増額の主な要因は、啓発活動充実の新規事業といたしまして、15節、各公民館への啓発看板設置工事1,985千円、それから、11節需用費の消耗品の中でございますけれども、啓発の懸垂幕作成代281千円を計上しております。 懸垂幕は本庁舎と、それからコスモスプラザの2カ所分を予定しておるところでございます。 また、増の要因としましては、13節の人権啓発活動活性化事業委託料839千円、こちらは人権啓発活動県補助金で満額見ていただけるものでございまして、25年度は久留米地域の北部地区で、筑前町が担当となっておるところでございます。 別途に催すではなくて、7月の同和問題啓発強調月間の講演会、こちらを拡充さ
--	--

	せまして、事業委託をしようとするものでございます。 この他、主なものを説明させていただきます。 1 節報酬、人権施策推進審議会委員の報酬で、2 年任期の交代年のために2 階分を計上しております。 1 1 節需用費、この一番上の人権の花運動消耗品費1 1 4 千円、先ほどの県補助金によるものでございまして、2 5 年度は三輪小学校の3 年生、1 1 5 人を対象に計画をしております。 それから2 つ飛びまして印刷製本費1, 0 6 1 千円、これは、全世帯に配布しております人権啓発冊子カレンダー、「ひらけ未来に」やポスター等の印刷費でございます。 1 9 節負担金補助及び交付金、昨年と同額でございます。同和事業促進費補助金と朝倉地区同和対策推進協議会負担金、こちらは朝倉地区の3 市町村の協議によりまして決定されているものでございます。 2 3 節の償還金利子及び割引料、これは、過年度分の専修学校貸付金の返還金ということでございまして、2 4 年度に返還されました2 名分を県のほうに返還するものでございます。 続きまして、下のほうでございます。 3 目隣保館運営費、本年度予算1 3, 6 8 6 千円、前年比3, 2 7 3 千円の減となっております。これは、前年度の隣保館大規模改修工事設計委託料2, 7 5 3 千円の減によるもの。並びに6 0 ページの1 4 節パソコン借上料、こちらが再リースとなりますことにより、5 8 7 千円の減額となったことによるものでございます。 事業規模については、前年とほぼ同じでございます。 なお、隣保館の大規模改修工事につきましては、6 月の補正予算を計画しております。以上でございます。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	5 9 ページです。 1 9 節負担金補助及び交付金、一番上の同和事業促進費補助金、これは、部落解放同盟に対する補助金と思います。いつになったら見直しをされるんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 部落解放同盟の朝倉地区協議会に対する補助でございます。 こちらはいろんな、まだ残念ながら同和問題に関しまして、様々な差別発言であったり、差別落書きであったり、まだまだ残念なことに解消するには至っていないところでございます。 町も必死にいろんな機会を通して、啓発並びに教育を充実させるべく取り組んでおるところでございます。 新年度も、啓発教育と申しますのは、これをしたら大丈夫というものはありませんので、もう試行錯誤でありとあらゆる方向性を探っていくということをしております。 先ほど申しましたように、懸垂幕で啓発でありましたり、各地区の公民館に看板を設置しまして、目に留まるところにおいていただくというのも一環でございます。 それと併せまして、部落解放同盟の朝倉地区協議会におかれましても、町と同じような形で、人権並びに同和問題に対する啓発活動等に取り組んでいただいておりますし、差別事案が発生したときには、町と一緒に教育啓発ということで、その住

	民であったり、組織体であったりということに対する取り組みを、一緒にしていただいたところでございます。 早く部落問題というのがなくなるという日が来るとよろしいわけでございますけれども、まだまだ根深く残っておるという実態、これに伴いまして、未だまだこの補助金につきましては、存続するという考えでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	減額とかは考えないんですか。減額。
委員長	住民課長
住民課長	減額、過去、平成10年ぐらいでしたかね、そのくらいから、3年なり5年なりということで減額した歴史がございます。 その次の段階の減額と言いますのが、今、朝倉地域で、まだ継続中なんですけれども、仮の名称で、人権啓発情報センター、それを設立に向けまして、3市町村で今、随時検討しておるところでございます。 その人権啓発情報センターの形が見えまして、実際に動き出して、啓発教育というものの強化、そこが核となっていていこうということで、効果が出てきた段階で、次の協議をいたしましょうという形になっておりますので、現段階では、そちらのセンターの設立という段階が、次のタイミングかと思われます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	その情報センターの設立はいつ頃されるというか、目指しているんでしょうか、お尋ねします。
委員長	住民課長
住民課長	こちらは筑前町だけでつくるということではございませんで、3市町村で一緒につくろうという、スペシャリストの集合体という形を目指しております。 その関係で、まずは設立形態をどうしようかというところで、今、準備会という形で協議をしておる段階でございます。 協議会でありましたり、内部組織の共同設置というの、20年度の法改正で新しくできるようになったというふうなことでございますので、いろんな方向性というのを検討しておる段階でございます。 これの一定成果部分というのをまとめまして、現状経過報告、そして25年度には一定の方向性というのをお示しできるような形まで持っていきたいと考えておるところでございます。 そして、26年度、27年度ぐらいには、何とかスタートを切れたらいいなと思っておるところでございます。 ほんと、ずっと以前からの懸案事項で継続しておりまして、随分と長きにわたっておりますので、そろそろ形を出すような形の時期であろうと思っておるところでございます。以上です。
委員長	内堀委員
内堀委員	時間外窓口業務について、お尋ねをいたします。 毎年出てくるんですけれども、検討をするということでお話をさせていただいたと思いますが、その後どのようなふうになっているのか、お尋ねいたします。
委員長	住民課長
住民課長	正直申しましてですね、いきなり言い訳がましいんですけどもですね。 ほんと私ども住民課窓口で、去年の4月段階で総合支所の課長補佐が病気によりましてですね、身体的病気によりましてお休みということで、1年間欠員のままでございます。 そして、本庁舎のほうも係長が身体的病気によりまして、今、病気休暇中というこ

	とで、ちょっと四苦八苦の状態ですね、現場のほうで具体的に検討というのがなかなか厳しい状況でございました。 前回、決算審査特別委員会のときにもお話しましたように、費用対効果という部分が非常に悩ましいところございまして、住民サービスはどんどん拡充したいと。されども時間外勤務であったり、そういうものが増えてしまうと、どうなんだろうということもございますので、ギリギリのバランスのところを、さらに引き続き検討していきたいと考えておるところでございます。以上です。
委 員 長	内堀委員
内堀委員	引き続き検討ということですが、今後合併10年を迎えるにあたって、施設の統廃合なり機構改革がですね、きちんとなされるべきではないかというふうに思っておりますので、全体的なものを考えてですね、ぜひ実行性のある検討をいただきたいというふうに思います。
委 員 長	河内委員
河内委員	60ページです。 隣保館運営費の中の1報酬、下の段ですけれども、生活相談員報酬、504千円上げてありますが、何名分で、相談件数はどれくらいある予定なのか、昨年の実績でもいいですから教えてください。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 生活相談員報酬504千円は、7名分でございます。 こちらは、どこかに集合的に出て来ていただいて、相談をしていただくという相談目的なことではございませんで、各地域の中に諸々の日常相談の中で、常時相談業務を1年間継続して取り組んでいただくというものでございます。以上です。
委 員 長	質疑が終わりましたようです。 これで、住民課を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで、休憩します。 午後1時から再開いたします。 (11:51)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委 員 長	先ほどの一木議員のミニ公募債の件で、財政課長からの発言の申し出がおりますので、これを許可します。 財政課長
財政課長	午前中の財政課の予算説明の中で、一木議員から質問がございました、ミニ公募債の当時の募集の状況でございますけれども。 1口10万、最高50口で、500万ということでございます。80の方が該当されております。以上でございます。
委 員 長	それでは、健康課の予算の説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課でございます。 まず、56ページをお開きいただきたいと思います。 56ページから3款1項1目社会福祉総務費は、健康課分につきましては、人件費のみですので省略いたしますが、58ページの28節操出金は、財政課担当になっておりますけれども、すべてが国保に対するものということで、説明をしておきたいと

	思います。 3款1項1目社会福祉費の28節操出金が157,238千円ということで、対前年度比57.8%の減ということになっております。 これにつきましては、昨年度まで計上しておりました国民健康保険への法定外の繰り入れ2億円を骨格予算ということで、計上を見送ったためでございます。 その他の操出金につきましては、法律により定められているものですが、ほとんどが減額になっております。 国保安定基盤負担金につきましては、保険者支援分ということで、低所得者が多い保険者を支援するものと、保険料軽減分ですが、1.8%の減です。 操出金につきましては、説明欄のカッコ書きのとおりに分けて明示しておりますけれども、人件費相当額が12.4%の減です。 出産一時金に対する分は、昨年同額でございます。 財政安定化支援分につきましては、被保険者の応能保険料の負担能力に対する分、病床数が多いことによる影響に対する分、高齢者が多いことによる影響分に対するもので、12月に県よりいただく資料で、その年の分を確定しますので、現時点では前年度の実績によるほかなく、24年度実績を計上しております。36.4%の減になっております。 次に、61ページをお願いいたします。 61ページ、4目国民年金費につきましては、ほぼ昨年と同額でございます。 同じく61ページ、5目老人福祉費で、63ページの19節、後期高齢者医療療養給付費負担金につきましては、広域連合の試算に基づき計上しておりますが、広域連合へ直接納付する分で、6.4%の伸びになっております。 また、この19節の中には、健康課分としまして、はり・きゅう・マッサージ施術費補助金がございます。 次に、下の方の28節でございます。 操出金につきましては、事務費操出金のうち、町で使う事務費2,068千円以外につきましては、広域連合の試算に基づいて計上しております。全体で1.5%の増でございます。 次に、65ページ、7目でございます。重度障害者医療対策費でございます。 20節扶助費につきましては、医療費に充てる分でございますけれども、24年度実績を参考に計上しておりますが、23年度から支払いが減少しているということで、5.9%の減で計上いたしております。 8目ひとり親家庭等医療対策費の20節扶助費につきましても、24年度実績を考慮し、12.5%の減で計上いたしております。 次に、68ページでございます。 2目児童措置費でございますけれども、この目につきましては、子ども課と共有しておりまして、健康課分につきましては、主に児童手当に関する分でございます。 1節の嘱託職員報酬は、児童手当担当の嘱託職員分の報酬でございます。 9節旅費に67千円、11節需用費に140千円、12節役務費、通信運搬費に813千円、それと13節、自動手当システム保守管理委託料として114千円が健康課分でございますが、20節の扶助費、この分が児童手当分になります。 24年度までは制度が何度も変わりましたが、24年度から制度も落ち着いたということで、ほぼ昨年同額で0.3%の増で計上いたしております。 次に、71ページでございます。 5目乳幼児医療対策費でございます。 乳幼児医療は、高度な医療費の影響と無料化の拡大で23年度まで増加しておりま
--	--

	したが、２４年度から安定してきたということで、ほぼ昨年同額を計上いたしております。 続きまして、７１ページからの４款１項１目でございますが、保健衛生総務費は、７２ページで賃金を新設しておりますけれども、産休、育休等の対応のために計上しております。 次に、７３ページの１９節でございますが、休日夜間急患センター運営管理費負担金に、２４年度から小児救急事業費分も含めまして計上いたしております。 これにつきましては、広域圏におきまして、委託料を決定するときに、医師会と一体で交渉しているということで、案分程度で分けておりますので、もう一体で計上させていただいております。１，８３１千円の増額になっています。 この分につきましては、小児科医師の待遇改善と看護師の増員の必要が生じたためでございます。 また、休日夜間急患センターの利用方法が、まだ定着しないというようなこともありまして、朝倉地域で広報等によって定着を図って、増収に繋げる努力をすることを申し合わせています。 増収になれば、当然、市町村の負担が減りますので、広報等を継続していきたいというふうに思っております。 他の分については、ほぼ昨年並みでございます。 次に、２目母子衛生費につきましては、５，０００千円ほどの増額になっていますが、主に２０節扶助費で、未熟児養育医療が県から移管されたことによる分でございます。 入院加療を必要とする未熟児に対しまして、指定医療機関における医療費の自己負担分について公費を助成するものですが、通常年間多くて２、３件程度ということで聞いております。 １件ほぼ２０万から３０万円程度になるんですけれども、生活保護世帯の場合、全医療費の補助ということになり、１件が５００万ほど必要になります。そのようなこともあって、そのような数字になっております。 ２３節償還金につきましては、妊産婦検診支援事業補助金の返還金を計上していますが、補助の原資が県の基金ということで、精算が早いということもありまして、次の６月議会では間に合わない場合もということがありまして、概算額で計上いたしております。 次に、７４ページ、３目予防費につきましては、２４年度から母子保健事業がこども課から健康課へ移管されたことに伴いまして、予算の整理をしました関係上、４３，０００千円ほどの大幅になっておりますけれども、２４年度まで健康推進費に上げておりました子宮頸がんの予防接種分、１３節委託料に１４，１２１千円と定期インフルエンザ予防接種委託料１７，３７６千円、さらに１９節負担金補助及び交付金に、若年インフルエンザ予防接種助成金１０，５８２千円を移設したことが主な理由です。 １３節では、予防接種委託料として計上しています子宮頸がん、ヒブ・肺炎球菌の予防接種が定期接種になることが閣議決定されております。 また、予防接種委託料でポリオ分が２４年度の９月から生ワクチンの集団接種から、病院などでの不活化ワクチンの予防接種になり、また、１１月から４種混合で接種が可能になりました。その委託費が５，０００千円ほど増額になっております。 次に、７５ページ、４目健康推進費につきましては、先ほどの逆で４４，０００千円ほどの減額になっています。 他にも１３節委託料、女性がん検診の委託料を実績により２，０００千円ほどと、介護予防施策評価システム借上料がリース期間の満了により、再構築までの間２，０
--	--

	00千円ほど減額になっています。 検診事業は、25年度も女性がん検診以外は、国保の特定健診と同時に行いますけれども、地域健診と予約制の確立を目指しています。 予算的には、特に特別な予算を必要としませんので、ほとんど24年度と同様な予算の中で行っていきたいというふうに思っております。 次に、76ページの6目そったく基金事業でございますが、健康づくり推進モデル地区事業への補助金でございます。 骨格予算ということで、現在事業継続中の6地区の事業費のみを計上いたしております。以上でございます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	75ページ、13節委託料ですが、一番下のクーポン券封入封緘業務委託料、これは、封筒に入れて封をして送っていただくというような委託料だと思うんですが、これを委託に出すような仕事かというのと、クーポン券を送って受診された方が83名、去年、ですよね。無料クーポン券。しかないと思うんですがけれども、クーポン券をまた今年もやる、続けてしていくつもりなのか、お尋ねします。
委員長	健康課長
健康課長	クーポン券の封入につきましては、まず、枚数的には2,600枚程度でございます。 検診の事業時におきましては、いろんな特定健診等も重なりますしですね、いろんな封入作業が出てきます。 事務的な部分を健診率の向上のほうに向けるというような意味合いもございますので、できる事業についてはなるべく外部発注を行っていききたいというようなことで上げております。 それと無料クーポン券については、25年度も継続して行っています。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今、クーポンの対象者が2,000件とおっしゃいました。698じゃないですかね、24年度。お尋ねします。
委員長	健康課長
健康課長	今、議員がおっしゃられている無料クーポンは、国保の特定健診の無料クーポンだと思います。 これにつきましては、女性がん検診のクーポンと大腸がん検診の無料クーポンでございます。
委員長	一木委員
一木委員	予算書では69ページの一番上の方の段でございます。児童手当費でございます。 資料のほうでは、No.1の資料の25ページでございますけれども、児童手当費で518,520千円ということでございます。 国庫支出金361,016千円、県支出金が78,751千円ということで、差し引きますと、町のほうが78,000千円ほどかなということになると思います。 対象児童数と申しますか、算定の児童数が何人になっているかということをお尋ねしたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	延べ数で申しまして、45,896名で見込んでおります。以上です。
委員長	質疑が終わりそうです。 これで、健康課を終わります。 続きまして、福祉課の予算説明を求めます。 福祉課長

福祉課長	福祉課です。 予算書の56ページです。 3款1項1目社会福祉総務費、282,071千円。 1節報酬3,147千円、このうち社会福祉委員報酬3,075千円、民生委員、児童委員、協議会の委員、48人の報酬です。 2節から4節、次の8節につきましては、省略をいたします。 57ページです。 9節旅費734千円、主なものは、民生委員さんの定例会による費用弁償576千円、研修旅費144千円は、民生委員会の日帰り研修でございます。 11節需用費1,470千円、健康福祉館の修繕料が主なものです。 24年度から計画的に進めております軒先の天井張り替え予定でございます。これと別に、玄関内側、外側の自動扉センサーを故障のため修理予定でございます。 次に、58ページです。 15節工事請負費496千円、戦没者忠霊塔の案内板を、三輪地区、夜須地区それぞれ1基設置をするものです。 次に、19節負担金補助及び交付金37,374千円、各種団体の補助金ですが、主なものは社協への補助35,937千円、社協職員の給料、役員報酬、事務的な補助でございます。 次に、少し飛びまして61ページです。 5目老人福祉費940,596千円、1節報酬11,949千円、地域包括支援センターが、介護保険広域連合本部から町に移管することに伴い、前年度対比で5,200千円の増です。 地域包括支援センターの3職種である専門職員の社会福祉士1人、介護支援専門員3人の報酬、さらに従来から介護保険朝倉支部に派遣しております嘱託職員1名の報酬でございます。 2節給料から4節共済費までは省略をいたします 62ページです。 7節賃金1,758千円、主なものは地域包括支援センターの町移管に伴う臨時職員1人の賃金です。 12節役務費1,101千円、通信運搬費786千円、主なものは、地域支援事業での基本チェックリストの配布及び回収等に伴う通信運搬費です。要介護者を除く65歳から74歳の3,400人を対象といたします。 次に、13節委託料73,734千円、主なものは、介護予防事業25,237千円、配食サービス、いきいきサロン、デイサービス、ヘルパー派遣事業等の内容でございます。 老人保護措置費33,600千円、老人福祉法の規定に基づく措置で、14人の予算計上でございます。 次に、63ページです。 18節備品購入費847千円、公用車購入費817千円、地域包括支援センターの町移管に伴い、日常の訪問業務に必要であり購入をするものです。 19節負担金補助及び交付金699,421千円、健康課分を一部含んでおりますが、福祉課分としては353,401千円です。 主なものは、福岡県介護保険広域連合負担金327,477千円、介護給付費の増を要因として、約13,800千円の増でございます。 次に、見守りネットワーク補助金1,930千円は、地域の力を活かした行政区ごとの見守り体制に対する補助金で、全51行政区の予算計上でございます。 6目障害者福祉費525,651千円、64ページになります。
------	--

	8節報償費123千円、24年度からの権限移譲に伴います、相談業務に伴う相談員5人の謝金です。 委託料、13節委託料4,577千円。 在宅障害者サービス委託料975千円、これは、在宅での訪問入浴サービスです。 障害者システム改修委託料1,583千円、パソコンのウイルス対応策に伴うものです。 それから、20節扶助費505,784千円、前年度対比38,478千円の増です。自立支援給付費及び更生医療給付費の増でございます。 身体障害者更生医療給付費41,463千円、人工関節置換術、人工透析、ペースメーカー埋め込み手術の費用でございます。 福祉タクシー事業給付費1,916千円、在宅の重度障がい者への移動支援としての助成で、年間70人程度の見込みです。 自立支援給付費449,859千円、前年度対比34,910千円の増です。給付内容は、生活介護、居宅介護等の介護給付事業、就労移行支援等の訓練等給付事業、移動支援等の地域生活支援事業となります。 次に、65ページです。 9目めくばり館費11,080千円。 11節需用費2,589千円、主なものは、灯油等の燃料代及び修繕でございます。 13節委託料8,310千円、次の66ページになります。館を維持管理するための管理人さん、電気機械設備保守点検委託が主なものです。 10目そったく基金事業費10,428千円、一部拡充しての継続事業でございます。 13節委託料562千円、リフレッシュ事業411千円、在宅介護者のリフレッシュを図るもので、年1回から年2回に拡充をいたしております。 寝具洗濯乾燥サービス補助事業90千円、これにつきましても、ひとり暮らし高齢者を新たに対象に加えております。 20節扶助費9,540千円、在宅介護用消臭機購入補助制度240千円、補助率のアップをしております。 次に、福祉サービス券交付9,300千円、移動支援を目的として、75歳以上の後期高齢者を対象として、そったくタクシー券を申請により、年間1人5千円分のタクシー券を10枚1冊として交付をいたします。交付対象者の6割、1,860人の見込みでございます。 以上、福祉課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の62ページと64ページと66ページ、それぞれ13節に委託料があるんですが、委託先を教えてください。
委員長	委託料のすべてですか。 福祉課長
福祉課長	まとめて、後で報告をさせていただきます。
委員長	一木委員
一木委員	予算書の63ページでございます。 見守りネットワークの補助金1,930千円でございます。51行政区ということでございます。 このネットワークの行政区へ協力をいただきまして、その具体的なですね、実施をいただきました報告、こういった状況であったとか、報告とかですね、また、その成

	果とか、その辺りについて少しご説明を求めたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 行政区で実施していただいておりますひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク事業、現在46の行政区で区長さんを中心として取り組みをしていただいております。これにつきましては、毎年度実績の報告をしていただいております。 声かけ等を基本にした見守りということで、統一的な行動はされておられませんけれども、それぞれの地域で地域に見合った見守りということで活動していただいております。 特に、今年度の事業ということで、松延新道区が先進的な事例として、以前から取り組みをしていただいておりますけれども、今回、県のほうの表彰ということで通知が来ておりましたので、申請をしましたところ、県内4自治体での表彰ということで、その4自治体の1つに選ばれて、今月県のほうで表彰があるということになっております。以上でございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	今、松延行政区でございますかね、町内の他の行政区のほうへもですね、ぜひとも機会を通して、そういった実施されてある内容等もご紹介なりですね、ひとつのモデル的なことですね、手本ということでなされたら、なおよろしいんじゃないかなということで、特別にこの見守りネットワークを通してですね、こういうふうな、非常にお年寄りの方が困られて、ご苦労とか何か症状がいろいろあった方が、ネットワークを通して連絡等をいただきまして、非常によかったですよとかいうふうな、そういった事例等はお聞きにはなられてはいませんか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 具体的には福祉課としては把握しておりませんけれども。 冒頭に申されました先進地の事例の発表ということで、今年度6月の区長会の研修の中で、この見守りネットワーク事業の説明をしていく中で、先進地の事例ということで、報告はさせていただいております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	66ページのそったく基金事業費の中で、様々な事業があるわけですが、ここの委託料、リフレッシュ事業参加条件整備委託料というのがございまして、この条件整備ということはどういうふうなことなのか、説明を求めます。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 リフレッシュ事業ということで、在宅の介護者の方を対象に実施をしておりますけれども、できるだけ介護者の方がこの事業に参加しやすいように、朝倉苑と朝老園のほうに委託契約をしまして、通常見てあります高齢者の方を、デイサービスとして施設に預けていただいて、その間、このリフレッシュ事業に参加をしていただくということで、そういった内容で、同時に取り組みをしております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	よく分かりました。 それで、このそったく基金事業なんですけれども、運営委員会というんですか、協議会に諮られて、そしてどういう事業に使用しますということが決められていると思いますが。 今度の予算編成にあたって、この検証と言いますか、そういうことは行われての予算編成になっているんだろうと思いますが、その点について、お尋ねをいたします。

委 員 長	福祉課長
福祉課長	今回の事業につきましては、2年間実施をいたしまして、具体的な内容等については、福祉課のほうで検討し、最終的には政策調整会議に報告をし、今回実施をするということでございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	66ページです。 そったく基金事業の扶助費、下の福祉サービス券交付9,300千円とありますが、資料No.1、20ページですけれども、上から2行目、福祉サービス券交付事業9,426千円となっています。説明を求めます。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 20節の扶助費9,300千円と、66ページでございます。 それから、11節の事業費126千円、タクシー券の印刷代ですけれども、合せて9,426千円ということでございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	それと66ページですが、19節負担金補助及び交付金、そったく基金杯について、もう少し説明をお願いします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	老人クラブ連合会のほうへお願いをいたしまして、補助金という形で連合会に交付をし、準備等すべて老人クラブ連合会で実施をしているという状況でございます。
委 員 長	何をされているんですか。 福祉課長
福祉課長	失礼しました。 ゲートボール大会とグランドゴルフ大会でございます。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	私もそったく基金について、ちょっとお伺いしたいんですが。 これは、町長さんのほうがよろしいかと思います。具体的な云々ではありませんので。 ずっと、いろいろそったく基金使われておりますが、それはそれで結構だと思うんですが、そったくということからしたら、ちょっと使い方が60万とか20万とか、それはそれでいいんだと思いますが、私はやはり平野さんの立場から立ったら、もった残るような形でですね、ぜひ、このそったく基金の活用を考えてほしいというふうに思っているんですよ。 今のような使い方では、ついつい2億円しまえたなど。しかし、何に一体使ったんだろうと。もう1回予算書なり、何なりの資料を見てくださいという形になるんじゃないかと。 そういうことじゃなくて、「これは平野さんが」という部分がですね、ぜひあったほうがいいんじゃないかと、そのように考えますので、今後もこのような活用の仕方がされていくのかどうか、町長の見解をお願いします。
委 員 長	町長
町 長	お答えいたします。 そったく基金は、ご案内のように、限られた予算でございます。有効に使わなくてはなりません。 より住民の方々の意見を聞いて、事業に反映させるという趣旨で委員会を立ち上げ、住民の方々の意見をまとめて、今事業化しているところでもございます。 ただ、そういった諸々の事業が、かなりソフト化、非常に小さなコマ送りの事業

	が多ございます。 それで、この事業につきましても、ある一定額で抑えていただきまして、やはり町の考えもしっかり前面に出して、この事業に取り組みたいと思っております。 いずれにいたしましても、この予算はサンセット予算と言いますか、ある一定の期間を見たら、きちっと検証しなければならないと、そのように考えております。 その中で、本当に必要なものについては、また、他の財源等も準備しなければならないでしょうし、サンセットとして、その場で打ち切ることも十分視野に入れなければならないと、そのように考えます。 申されましたように、次年度以降につきましても、ぜひ、本当に形に残るもの、あるいは仕掛けとして、そつたくとして新しい事業の展開が起こるもの、そういったふうなことを、職員もしっかり知恵を出し合って、仕掛けていきたいと思っております。 以上でございます。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、福祉課を終わります。 それでは、こども課の予算説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課でございます。 こども課の所管する予算を、こども未来センター、こども課、美和みどり保育所の順に説明をいたします。 初めに予算書の４５ページをお願いいたします。 ２款１項２７目こども未来センター費でございます。予算総額７，１１５千円で、前年比６２千円の増でございます。 歳出の課目及び額も、ほぼ前年同様でございますが、９節の旅費につきましては、家庭児童相談員の資質向上のための研修や児童虐待防止研修参加など、県外の出張を計画しておりますので、研修旅費を中心に３３３千円を増額させていただいております。 また、１９節いのちの授業助成金１８０千円を計上していますが、これは、昨年度まで８節の報償費に予算化してしまいたいいのちの授業の講師謝礼を組み替えしたものでございます。 いのちの授業につきましても、平成１９年度から６年間の実施総括を踏まえ、今後のあり方等につきましても、こども未来センター運営委員会に審議をお願いし、委員各位の意見や提言をもとに、平成２５年度からは各小中学校がそれぞれの特色を生かし、独自性を持って企画実施するいのちの授業の費用、講師謝礼を助成するという内容に変更したものでございます。 以上、こども未来センターの予算でございます。 次に、予算書６６ページから６８ページをお願いします。 ３款２項１目児童福祉総務費でございます。予算８５，８０８千円のうち、こども課所管の予算は２６，７２５千円でございます。 前年度比約１００，４００千円の減額となっておりますが、この理由は、２４年度に白梅保育園の建設負担金約１０３，０００千円が含まれていたことによるものでございます。 白梅保育園の建設負担金を除いた前年度との比較では、２，６３５千円の増額となっております。 １１節の需用費、１２節役務費、１４節の使用料等の予算につきましては、全体的に減額をしておりますけれども、６７ページ、１３節委託料の学童保育所運営委託料は、２４年度実績見込みから前年比２，３９０千円を増額させていただいております。 同じく１３節の子ども・子育て支援事業計画策定委託料としまして、１，９９５千

	円を計上しています。この予算につきましては、子ども・子育て支援法により、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務化されていますが、この策定にあたり、保護者等の意向や事情を勘案し、策定しなければならないという規定に基づき実施するニーズ調査の費用でございます。 また、昨年度まで19節負担金補助及び交付金に計上しておりました縁結び応援事業の予算につきましては、過去3年間の実績で、男女合わせて156人参加、16組のカップル、うち町民の方12名という実績が出ましたが、25年度は、日頃の出会いのときに、相手に良い印象を持ってもらう話し方や雰囲気作りなど、対応力を高めていただき、交際から発展し、結婚へ結びつく機会が増えるよう、出会い、結婚を応援する講習会を、こども課主催で実施するようにしています。 なお、この講習会は、県から委託を受けて、新たな出会い応援事業を実施している福岡県地域福祉財団の協力を得て、男女別に実施する予定をしております。 以上が、児童福祉総務費の予算の説明でございます。 引き続き、68ページをお願いします。 3款2項2目児童措置費でございます。予算総額839,347千円のうちこども課の所管する予算が317,877千円で、前年比68,747千円の増額となっています。 増額の主な理由は、19節負担金補助及び交付金に4月から開所いたします白梅保育園の保育所運営費として約60,200千円、同じく白梅保育園での一時預かり、障がい児保育などの特別保育事業の補助金として約8,000千円を含めて計上したことでございます。 なお、昨年度まで13節に予算化していました篠隈保育所の予算も、民営化に伴い19節の特別保育事業補助金と保育所運営負担金に含めております。 また、同じく19節に、25年度新規事業としまして、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金5,410千円を計上していますが、これは、保育施設等は整備等により定員枠の拡大は図られていますけれども、保育の担い手である保育士の確保が課題となっている現状から、安心こども基金を100%財源として、保育士の賃金改善を目的とし、町内3つの保育所に補助金を交付するものでございます。 補助の条件あるいは改善の方法につきましては、まず、各保育所が町に賃金改善計画を策定し提出をすること。条件としましては、保育所の職員の賃金改善以外の使用は認めないということ。 どういう形で賃金アップを図るかということについては、一時金あるいは給与の改善など、施設の実情に応じて決定してもよいということになっております。 なお、児童措置費につきましては、白梅保育園の開設によりまして、民間保育所が3施設になり、歳出額は約68,000千円増えていますが、いずれも運営費が国、県の補助対象となるため、歳出予算財源のうち一般財源の占める額は、前年比約50,900千円減額となっております。 以上が、児童措置費の予算の説明でございますが、予算ではございません、情報としまして、4月に開設します白梅保育園、現在56人の申し込みで、48人に内定通知を出している状況でございます。以上でございます。 次に、予算書の69ページをお願いします。 3款2項3目母子福祉費でございますが、予算内容、額とも前年と同様でございます。 同じく予算書の69ページから71ページ、3款2項4目美和みどり保育所費でございます。 人件費を除く本年度予算額は58,703千円で、前年度より13,842千円減額となっております。
--	--

	減額の主な理由は、白梅保育園開設に伴い入所児童数が減少することに伴う嘱託保育士の報酬の減額、臨時保育士の賃金の減額、合せて約9,700千円、その他の減額分としまして、70ページ、11節の需用費、給食材料費の減額が約3,245千円、これらが主な減額の理由でございます。 それ以外の費用につきましては、ほぼ例年どおり、保育所管理に必要な検査手数料や施設補修費用、安全管理のための委託料等の予算を計上させていただいております。 以上が、こども課の予算でございます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	67ページです。 13節委託料、学童保育所運営委託料2,390千円プラスということでしたが、理由の説明をお願いします。 それと70ページ、11節需用費、下から3番目、給食材料費、マイナスの3,240千円とおっしゃいましたけれども、年間300万も給食材料費を下げて、子どもたちにきちんとした栄養は提供できるのか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	学童保育所運営費の増額につきましては、24年度ですね、年度当初159人の入所があってございましたけれども、年度末、3月には118人というふうに、相当数退所をしております。これを月平均にしますと133人ということで、一月平均でございますけれども、20数人の子どもが減ったことによる保育料の減額。 しかしながら、現場における指導員につきましては、子どもが減ったからといって、すぐ退職と言いますか、整理するわけにはいかないということで、1点目は保育料の減額。 もう1つが、障害児等の入所に伴います指導員の加配、こういうものを含めまして、24年度実績が出ておりますので、それを参考に25年度予算を組ませていただいております。 もう1点の給食材料費の減額につきましては、給食につきましては、3歳未満児と以上児について、おおよその給食に占める費用を国のほうが示しております。 今年度の入所の状況あるいは入所人員の予定からですね、1人当たりにかかる給食費を積算した結果が現在の予算でございますので、十分な給食が提供できるものというふうに捉えております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	美和みどりは入所予定、何名ぐらいいらっしゃるんですか。
委員長	こども課長
こども課長	現在のところ140名程度でございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	私も、この68ページの19節ですか、保育園負担金の関係でお伺いしますが。今度白梅保育園が25日落成式ということで、今日ご案内いただいたんですが。定員が90名という形で、現在48名の方に通知を出されております。 篠隈保育所も今度民営化になりますし、そのバランス的なものが、定員以内で収まっているのか。 それと、この白梅保育園が原地蔵、山隈、南高田の方たちがですね、どのくらいこちらのほうに入園されるのか。 それともう1点が地区外の方、今まで筑前町も地区外で保育されておりますが、以前、課長のほうから、うちのほうも今まで依頼、お願いしておったから、今度は逆に

	預かったがいいんじゃないかなというふうな対策まで考えておられましたが、そこら辺のですね、入園児の状況についてお伺いいたします。
委員長	こども課長
こども課長	町内の保育所における入所定員のバランスということでございます。 白梅のほうで定員90人を作りましたけれども、やはり夜須校区のですね、篠隈、なずな保育園へ通園される方は、どちらかと言いますと、勤務先が筑紫野、福岡の方向を向いております。そのためなかなかですね、白梅のほうに一度子どもさんを預けて、それから通勤というのはかなり厳しいということでですね、年度当初におきましても、篠隈、なずなについてはですね、定員を越えて受付を行っておりますけれども、それは、施設、十分受け入れる数というのがございまして、定員はオーバーしておりますけど、基準に反するようなことにはなっておりません。 もう1点は、山隈とか南高田からの入所ということでございますが、現在、どこの行政区から何人ということはまとめておりませんけれども、一般的に三輪校区の方がほとんどでございます。 ただし、やはりすでに美和みどり等に入っている方は、在園児をそのまま同じ保育所で、最後まで入所させたいという気持ちが強いようでございますので、白梅に入っている方は、0、1、2、3歳児が非常に多くてですね、4、5歳児は少ないという状況になっております。 もう1点ですね、町外の市町村との連携と言いますか、協力につきましては、現在でも筑前町、大刀洗町とか小郡の保育所にですね、管外保育ということでお世話になっております。 このたび白梅保育園が開設しましたので、余裕がある範囲についてはですね、管外の保育を、こちらから逆に受けさせていただきますということで、先方の市町村等はお話をさせていただいておりますし、今までそういうやりとりのなかった朝倉市ともですね、基本的には管外保育を相互で受け入れようというような話は詰めたところでございます。以上です。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、子ども課を終わります。
休憩	
委員長	ここで、休憩いたします。 午後2時10分から再開いたします。 (13:57)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:10)
委員長	先ほどの河内委員の委託料の委託先の件で、福祉課長からの発言の申し出があつておりますので、これを許可します。 福祉課長
福祉課長	予算書の62ページです。 13節委託料、金額と委託先を申し上げます。 上から順番です。 354、シルバー人材センター、社協でございます。 2、197、居宅介護支援事業所15カ所です。 25、237、社協、朝倉苑、医師会ヘルパーステーション、歯科医師会。 1、250、結核予防会。 4、000、朝倉苑、朝老園。

	33, 600、朝倉苑、寿楽園、双葉、小郡池月苑、紅葉園。 3, 999、社協。 2, 623、社協。 474、朝倉苑と朝老園です。 次に、64ページです。 13節委託料、上が順番に、 975、麻生介護サービス株式会社。 次の95、1, 583については、行政システム九州株式会社。 190、1, 734については、社協です。 66ページです。 13節委託料、上から、 411、61については、社協です。 90、きょくとうクリーニング店です。 以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	今、言っていたんですが、全部筆記できなかったもので、後で一覧表で渡してください。よろしくお願いします。
委員長	後日、文書で渡したいと思います。
委員長	それでは、環境防災課の予算説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	それでは、平成25年度環境防災課の予算について、説明をさせていただきます。 予算書の43ページをお開きください。 2款1項25目防犯対策費、対前年比1, 252千円増の19, 008千円。防犯灯の新規設置分が加わったことと、電気料金値上げ分と維持管理費が主な要因でございます。 1節報酬につきましては、総合窓口の受付と防犯対策事務ということで、嘱託職員の報酬が主なものでございます。 11節需用費のうち光熱水費の11, 152千円につきましては、防犯灯の電気代が主なものです。 15節工事請負費990千円につきましては、防犯灯の設置工事費です。20基分予算計上をさせていただいております。 次に、26目交通安全対策費、対前年比13千円増の11, 545千円。 主なものは、1節の交通指導員報酬1, 708千円。61名で毎月1回交通指導をお願いしております。 15節工事請負費につきましては、交通安全対策特別交付金事業ということで、カーブミラー、ガードレール、路面標示等の整備費8, 000千円を計上しております。 45ページをお願いいたします。 19節負担金補助及び交付金につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金1, 280千円となっております。 続きまして、76ページをお開きください。 4款1項5目環境衛生費、対前年比107, 017千円減の281, 909千円。 水道課予算分219, 195千円が含まれており、うち環境防災課分の予算は、昨年度より1, 402千円減の62, 714千円となっております。 13節委託料につきましては、河川等水質検査委託料4, 334千円。 また、環境基本計画の中間見直しが平成24年度に完了予定ですが、平成25年度におきましては、地球温暖化対策実行計画の5年ごとの計画見直しの年度となっております。

	り、その差額が委託料の対前年比減額の主な内容となっております。 次に、19節負担金補助及び交付金230,289千円、このうち環境防災課分につきましては、筑慈苑施設組合負担金49,294千円、それと住宅用太陽光発電システム補助金7,000千円となっております。 この中で、住宅用の太陽光発電システム補助金につきましては、昨年7月からスタートいたしました再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の影響等を分析するとともに、今後の申請の動向を注視して行っていきたいと考えております。 なお、平成25年3月1日現在で、臨時議会のほうで、7,000千円追加で14,000千円、140件程度ということをお願いしておりましたが、今現在130件受け付けを行っておるという状況でございます。 なお、水道課主管分につきましては、15節給水装置工事、16節メーターボックス、19節のうち上水道事業繰出負担金、県南水道企業繰出負担金、それと24節の投資及び出資金の県南水道企業団出資金につきましては、水道課主管分ということで、合計219,195千円となっております。 続きまして、77ページをお開きください。 4款2項1目清掃総務費、対前年比2,217千円増の18,446千円。 増額につきましては、2節から4節の人件費の職員給4,446千円の増によるもので、これを除きますと、2,229千円の減となっております。 1節報酬につきましては、衛生組合連合会理事の報酬のみとなっております。 19節負担金補助及び交付金1,233千円、その中で、福岡魚さい処理対策協議会負担金につきましては、町内業者が扱う鮮魚の内臓などを魚粉などに再資源化するもので、共同処理委託費913千円を計上しております。 次に、77ページから78ページをお開きください。 4款2項2目塵芥し尿処理費、対前年比303千円増の705,256千円。 1節報酬3,240千円につきましては、54人の環境美化推進員の報酬です。 7節賃金1,584千円、し尿中継所管理人の賃金が主なものです。 11節需用費8,226千円、町の指定ごみ袋等の印刷代が主なものとなっております。 13節委託料245,596千円、その内ごみの収集処理委託料227,400千円につきましては、ごみ収集運搬委託料や不法投棄処理委託料などとなっております。 し尿処理委託料につきましては、下高場し尿中継所から久留米市の北野町両筑苑までの陸送委託料として13,399千円、対前年比で2,340千円の減となっております。 19節負担金補助及び交付金445,628千円、一部事務組合負担金につきましては、負担割合に基づく予算計上となっております。 なお、19節の浄化槽設置整備事業補助金と県浄化槽推進協議会負担金につきましては、下水道課が主管となっております。 79ページをお願いいたします。 27節公課費につきましては、汚染負荷量の賦課金96千円となっており、平成22年3月31日に解散しました小郡市筑前町衛生施設組合に公害健康被害補償等に関する法律に基づく賦課金の支払い義務があり、解散後は小郡市と筑前町の負担割合で案分して、独立行政法人環境再生保全機構に支払っているところでございます。 続きまして、94ページをお開きください。 8款1項1目常備消防費、対前年比4,625千円増の410,287千円。 交付税算定をベースとした甘木・朝倉広域常備消防の負担金となっております。 8款1項2目非常備消防費、対前年比1,115千円の減で、61,862千円。
--	---

	これは、筑前町消防団の運営活動費となっております。 1 節の団員報酬 10, 888 千円につきましては、条例定数 323 名分でございます。 8 節の退職団員報奨金につきましては、団歴によって計算し、6, 231 千円を計上しております。 9 節の費用弁償 6, 460 千円につきましては、火災時などの出動手当となっております。 95 ページになりますが、13 節の操法委託料につきましては、筑前町消防操法大会の 7 分団分、2, 300 千円を計上しております。 24 年度につきましては、郡の朝倉支部操法大会ということで、4 分団分、2, 640 千円を計上しておりました。 19 節、団運営交付金 17, 510 千円につきましては、筑前町消防団に運営費として交付するものであります。 次の消防団員等公務災害等共済基金負担金 6, 202 千円、退職報奨金の掛け金です。 続きまして、95 ページから 96 ページになります。 8 款 1 項 3 目消防施設費、対前年比 1, 063 千円減の 7, 888 千円。 15 節工事請負費につきましては、依井と依井二のコミュニティセンター格納庫水道接続工事と消火栓標識設置工事、20 カ所を予定しております。 19 節の消火栓設置工事負担金につきましては、12 カ所分の 4, 800 千円となっております。こちらのほうにつきましては、水道課とすでに協議済みとなっております。 続きまして、8 款 1 項 4 目防災費、対前年比 1, 253 千円減の 13, 669 千円。 1 節報酬 2, 069 千円、防災専門官の報酬が主なものです。 9 節研修旅費の中で、117 千円につきましては、自主防災組織リーダー研修を 2 回予定しておるところです。 13 節委託料 5, 676 千円につきましては、防災行政無線保守点検委託料と戸別受信機等取付移設委託料が主なものとなっております。 19 節の自主防災組織補助金につきましては、10 団体分、1, 000 千円を計上しております。 以上で、環境防災課歳出予算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 福本委員
福本委員	予算書の 76 ページの 19 節、筑慈苑施設組合負担金ということで 49, 294 千円となっておりますが、これの算定基礎と、もう 1 点は、これは確認ということでお尋ねしたいんですが。 確か、筑慈苑の火葬料がですね、以前は 3 万円だったのに、5 千円の補助が、確か補助されるということでしたんですが、こういった補助のあれは、この筑慈苑負担金の中に加わってないのかなと。 これは、住民課のほうになるんでしょうか。その辺も併せてお願いしたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、筑慈苑の施設組合負担金でございますけれども、これは、一部事務組合の負担金でございますので、その中の議会で額が確定して、その中で筑前町の負担金割合で算定されたものということで、負担金を計上しておるということです。

	それから、昨年度と比べて増えた部分につきましては、昨年から計画停電等が入ってきております。この計画停電に伴いまして、非常用発電設備改修工事というものを予定しておりまして、その分の負担割合分が若干増加しているという状況で、あと、この3万円とそれから5千円の上乗せの補助ということですかね、ちょっとお待ちください。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	すみませんでした。 5千円の補助につきましては、今まで35千円に対して5千円の補助をしておりましたけれども、平成22年度で終了しておるということでございます。以上です。
委 員 長	防災課長、さっきの質問ですすね、計算の根拠、例えば均等割いくら、人口割とか、処理数によつての計算の基礎ですすね、それを説明をお願いしたいと思います。 環境防災課長
環境防災課長	失礼いたしました。 負担金といたしまして、構成市町村負担金の算出方法といたしまして、まず、均等割が10%、それから使用割が20%、人口割が70%の計100%ということで、均等割は当然、全市町村、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、筑前町、全市町村一緒ということで、使用割につきましては、実際に使用した分ということで、その20%が使用割で加算されるということで、筑前町は2,616分の205、それから人口割70%分につきましては、筑前町は410,662人分の29,355人ということでございます。以上です。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	お尋ねをいたします。 資料の76ページの13節の委託料、河川水質検査委託料の4,334千円が計上されておりますが、何項目の検査をされておりますか。 それと、三輪地区、夜須地区、両地区ありますが、何カ所ぐらい分けて検査をされておるか、お尋ねをいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	河川等の水質検査委託料ということで、この4,334千円の内訳ということでございます。 まず、大きな1点目につきましては、検査の種類と箇所数がございます。 河川水質検査が18カ所で、地下水水質検査が51カ所から、今度46カ所になっております。 それから、土壌地下水水質検査が5カ所から4カ所、工場排水水質検査が5事業所、ため池水質検査が1カ所、土壌検査が1カ所ということで、箇所数の減につきましては、水道接続による減ということになっております。 それから、水質検査の中身でございますけれども、こちらのほうは、その検査の種類によりまして、かなり詳しい資料が必要となりますので、資料を後でお渡ししたほうが良いと思います。 読み上げるだけでかなりの時間がかかると思いますので、すべての資料を後で皆様方にお配りしたいと思います。よろしいでしょうか。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	先ほどお尋ねいたしました夜須地区、三輪地区、何カ所ぐらいされておるか、お尋ねします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	これは、まず、河川水質検査につきましては、三輪地区、夜須地区ということではなくて、河川になりますので、あと河川水質検査と、それから地下水水質検査につき

	ましては、夜須地区が30カ所、三輪地区が16カ所、それから、土壤地下水水質検査が4カ所、こちらは下高場と松延新道、石櫃、中牟田町となっております。 こちらのほうは土壤地下水検査ですので、開発の関係で、その下流域ということで、その箇所になっておるといってございます。 あと土壤検査、こちらのほうが三箇山地区ということになっております。 ため池水質検査につきましては、山隈の、これは笠堤ですかね、になっております。 それから、工場排水水質検査につきましては、5事業所ということで、一応三菱ふそうトラック、それから甘木バス甘木サービスセンター、きょくとう甘木工場、ニチバンメディカル、花立山温泉、それからオーケー食品というふうになっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	78ページです。 19節負担金補助及び交付金、一番上の両筑衛生施設組合運営負担金について、お尋ねします。 19,028千円上がっています。農業集落排水で7,560千円上がっているんですけど、その合計が26,588千円、それが負担金として両筑衛生施設組合に行くのでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 委員、ご指摘のとおりでございます。
委員長	河内委員
河内委員	両筑衛生施設組合の予算は22,419千円、筑前町の分の負担金、になっていて、416万ほど余計に払うような予算になっているんですが、これは、決算にならないと処理できないのでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	詳細につきまして、今現在、その分を分析する時間がございませんので、後で調査して報告したいと思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	まず、確認をいたします。 資源ごみ、紙とか新聞、段ボール、牛乳パック、これの回収が行われていると思いますが、三輪と夜須、どのように回収が行われているのか、何曜日に行われているのか、お尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	後で報告したいと思いますけれども、一応、毎年全世帯に配っておる三輪・夜須別の紙にすべて詳細にわたって書いてありますので、後でその分を持って来てご説明したいと思います。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	多分ですね、三輪のほうは週に1回、曜日は忘れましたが、夜須のほうはですね、月に1回、第何週かの、曜日は忘れましたが、水曜日か何かその辺で実施がされていると思います。 合併して8年になるんですけども、果たしてこのままでいいのかなというふうに思います。 確かに各地域によって回収をされたりとか、そして学校関係で、PTA関係で回収をされたりとか、新聞販売店が回収をされたりとか、様々に回収をされているわけなんですけど、そういった中で、三輪が週1回で夜須が月1回というふうなことでですね、今に至っているわけなんです。

	この件をどのように今後考えていかれるのか、資料は資料としていただきたいと思いますのですが、お尋ねしておきたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	議員ご指摘のように、若干違う部分もございますけれども、これは、今までの合併する前からの長い歴史がございます。その歴史の中で、今後、今ご指摘されたような件について、どのように統一することができるのか、また、統一した回収方法とか、できるのか、できないのか。 当然、住民のコンセンサスも必要ですので、今、その分について、コメントすることは差し控えたいと思いますけれども、当然、検討していきたいと、このように考えております。
委員長	梅田委員
梅田委員	回数が多くて、行政がきちっと回収をされれば、やっぱり住民の意識ということも、捨てるよりもそちらに資源ごみとして出そうという、醸成されると思いますし、今まで歴史もございますことですから、どの方法が一番いいのかという、今、課長が言われたような、検討も必要じゃないかと思いますが、やはり同じ町であって、やっぱりいつまでも三輪はこう、夜須はこうということで、そのまま推移するというのもいかがなものかなという気がいたしますので、この件、十分に検討をしていただいて、いい方向に持って行っていただきたいと思います。以上です。
委員長	内堀委員
内堀委員	筑慈苑の利用について、お伺いいたします。 東部地域が、まだまだ今までの部分と地理的な関係で、朝倉市のほうへの利用が多いということですが、 負担金をこういうふうに払っているんで、できれば加入団体のほうを利用していただきたいというのが、行政の思いではないかというふうに思っていますけれども。 利用割合は増える傾向にあるのでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 ここ数年、ほぼ横ばいでございます。 一番大きな要因は、当然、旧三輪地区につきましては、葬祭場がないということで、どうしても旧甘木市のほうにありますが葬祭場を使うということで、当然、旧三輪地区なり旧夜須地区寄りのところにそういったものがございましたら、距離的に一緒ぐらいただたら非常に営業もやりやすいんですけども、当然、家族の方が、今までの親戚関係も含めまして、旧甘木市にありますが葬祭場を使った場合、どうしても距離的な要素がかなりの差になるということで、そこが大きな要因とはなっておりますけれども。 今後は、今度は葬儀を頼まれた、例えばＪＡさんとか、そういった方面に働きかけを行っていききたいと、このように考えておるところでございます。以上です。
委員長	内堀委員
内堀委員	何年か横ばいということは、もう継続的に働きかけは行ってきてあるんだと思うんですよ。 その結果がなかなか変わらないというのは、ちょっとひとつの大きな課題かなというふうに思うのと、細かいパーセンテージというか、割合の数字が分かれば、後でも結構ですので、教えていただきたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	合併後の数値等整理して、後でご報告したいと思います。以上です。
委員長	質疑が終わりましたようです。

	これで、環境防災課を終わります。 続きまして、農業委員会への予算説明を求めます。 農業委員会事務局長
農業委員会事務局長	農業委員会の25年度当初予算の説明をいたします。 予算書の79ページをお開きください。 5款1項1目農業委員会費でございます。本年度予算額28,142千円で、前年度と比較しまして692千円の減でございます。 主な減としましては、9節の旅費の研修旅費で、農業委員視察研修については、改正後の初年度のみ予算化としているため、449千円の減でございます。 それでは、各節ごとに説明いたします。 1節報酬9,646千円は、委員22名と嘱託職員1名分の報酬です。 8節報償費は、136千円はあつせん委員の謝金です。 80ページに移ります。 9節旅費671千円の主なものは、委員の会議等の費用弁償です。 11節需用費97千円は、書籍、カセットテープ等の消耗品です。 12節役務費140千円で、通信運搬費は、利用権設定期間満了通知等の郵便料金です。また、公務災害保険料は、農業委員の公務災害保険料です。 19節負担金補助及び交付金388千円の主なものは、県農業会議の朝倉支部負担金です。 以上で、農業委員会の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで、農業委員会を終わります。 続きまして、農林商工課の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	農林商工課関係の予算について、説明をいたします。 予算書の80ページをお開きください。 5款1項2目農業総務費でございます。本年度予算額60,308千円で、前年度と比較いたしまして、3,430千円の減でございます。 1節報酬は、農事組合長及び農政リーダー長の報酬でございます。 81ページに移ります。 3目農業振興費でございますが、本町の基幹産業であります水田農業及び園芸作物の生産振興に要する経費を計上いたしております。 予算額285,016千円で、前年度と比較いたしまして、88,335千円の増額でございます。 増額の大きなものは、県単事業の活力ある高収益型園芸産地育成事業でありまして、申請が増えたためのものでございます。 13節委託料、景観作物等栽培管理委託料1,007千円につきましては、みなみの里の西側の農地を借地し、四季を通して景観作物を作付けいたしておりますが、その農地への播種栽培管理を、地元機械利用組合に委託するものでございます。 82ページに移ります。 19節負担金補助及び交付金でございます。 農業者戸別所得補償制度推進事業交付金4,680千円でございますが、これは、水田農業推進協議会推進事務費で、主に派遣職員の賃金でございます。 青年就農給付金7,500千円につきましては、人・農地プランに基づく事業で、

	5名を対象としております。 農地・水・環境保全向上活動支援負担金14,892千円につきましては、33地区を対象とした共同活動を行うものでございます。 中山間地域等直接支払交付金5,916千円につきましては、担い手の減少、耕作放棄地をなくすため、継続されるものであります。 水田農業担い手機械導入支援事業補助金16,744千円につきましては、売れる米作りを実践する担い手を対象とした県単事業でございまして、コンバイン、乗用管理機などの4件の申請が上がっているものでございます。 活力ある高収益型園芸産地育成事業の102,742千円につきましては、地域で重点的に振興する品目の産地育成を図るためのものでございます。本年度は、いちご、きゅうりの省力栽培温室、省エネ施設、育苗棚などの整備を行うものでございます。 農地・水保全管理支払交付金負担金12,817千円につきましては、施設の長寿命化のための取り組みでございまして、18地区を対象とした向上活動支援事業でございます。 環境保全型農業直接支払交付金648千円につきましては、従来の農地・水・環境向上活動の2階建ての部分、営農活動でございますが、この環境保全型農業直接支払交付金事業へ移行したものでございまして、牛糞堆肥施用の環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合の事業でございます。 地域農政総合推進事業費補助金1,016千円は、米の生産調整やその他農政の課題について、集落への推進助成金でございます。 続きまして、83ページをお願いいたします。 4目畜産費につきましては、本年度予算額133千円で、県畜産協会負担金が主なものでございます。 5目農地費でございます。本年度予算額713,010千円で、前年度と比較しまして、671,276千円の増でございます。 19節の国営造成施設管理体制整備促進支援事業9,544千円は、両筑土地改良区の管理体制整備強化のための、国と管内の市町がそれぞれ2分の1負担するものでございます。 次の、県営土地改良事業負担金1,000千円でございますけれども、これは、湿田化対策のための暗渠排水事業で、平成21年度から取り組みました事業で、25年度は3haを見ております。これも25年度で終了する予定でございます。 両筑国営二期事業負担金702,353千円でございますが、これは、当初は、平成17年から平成25年までの9年間で終了する予定でございましたが、事業予算の縮小に伴いまして、平成29年度までの延長になりました。 そこで事業費の償還を、平成17年から平成24年度分を一括償還するものでございます。また、平成25年から平成29年度につきましては、平成30年度に償還予定でございます。 6目農業土木費に移ります。 予算額38,205千円で、前年度と比較いたしまして、80,647千円の減でございます。 19節負担金補助及び交付金で、県営ため池等整備事業費負担金36,222千円につきましては、老朽化によるため池整備事業でございまして、大村ため池、熊坂ため池、堂ノ浦ため池を実施予定でございます。 7目のそったく基金事業費に移ります。 予算額7,447千円で、前年度と比較いたしまして、16,894千円の減でございます。 1節の報酬3,000千円でございますが、特産品の販路開拓するための営業の嘱
--	--

	託職員の報酬でございます。 9節の旅費996千円でございますが、福岡、北九州の営業活動と宮崎、鹿児島でのイベント、商談会に対する旅費、ブランド化確立のための視察研修費が主でございます。 11節の需用費でございますが、主なものとしましては、商品開発用のクロダマルの購入、それからクロダマルの種子購入、それから、販売促進用のパンフ、チラシ、ラベル、クロダマルシールの印刷でございます。 12節の役務費443千円につきましては、クロダマル発送手数料、それから残留農薬検査手数料及び成分分析手数料でございます。 84ページに移ります。 13節委託料300千円でございますが、新たに漢字でのクロダマルのロゴマークを作ろうとしておりますので、その委託料でございます。 14節使用料及び賃借料につきましては、低温倉庫の使用料ですが、JAの夜須支店の低温倉庫をお借りしますものが大きなものでございます。 19節負担金補助及び交付金250千円でございますが、商談会やデパート、百貨店などのイベントブースでの出店料でございます。 農業費を終わりました、2項林業費に移ります。 1目林業総務費、本年度予算額1,215千円で、前年度と比較いたしまして、21千円の増額でございます。 19節負担金補助及び交付金1,183千円は、町の有害鳥獣駆除協議会に対する補助金が主なものでございます。 2目林業振興費でございます。本年度予算額27,188千円で、前年度と比較いたしまして、21,774千円の減でございます。 13節委託料22,922千円につきましては、荒廃森林再生事業で、県の森林環境税を活用いたしまして、森林所有者と協定書を取り交わし、荒廃森林再生のための調査委託料及び整備施業委託料でございます。 25年度は、約70haの調査施業を計画いたしております。また、調査対象地域につきましては、赤坂、森山地区でございます。 85ページをお開きください。 19節負担金補助及び交付金は、町内6つの生産組合の補助金及び朝倉森林組合の運営費等についての、助成するものでございます。 3目林道費は、建設課で説明いたします。 以上で、5款の農林水産業費を終わりました、6款商工費に移ります。 1項1目商工総務費でございます。本年度予算額10,776千円で、前年度と同額でございます。19節の商工会の運営費に対する補助金が主なものでございます。 2目商工振興費でございます。本年度予算額5,165千円で、前年度と同額でございます。 地域観光振興助成金は、花の駅めぐりの実行委員会が行いますイベントに対する助成でございます。 また、プレミアム付き商品券発行補助金も、平成22年度から行っているものでございます。 3目観光振興費は、企画課で説明いたしております。 86ページに移ります。 4目労働総務費でございます。 21節貸付金736千円につきましては、専修学校等技能習得資金の貸付金でございます。 5目消費者行政推進費で、本年度予算額2,233千円でございます。
--	--

	主なものは、平成２４年度から相談日を週４日とし、７月からは消費生活センターとしながら、トラブル解決に向けて取り組んでおります相談員の報酬、啓発用のチラシ等が主なものでございます。 以上で、農林商工課関係の説明を終わります。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 福本委員
福本委員	予算書の８３ページです。 両筑第二期事業費負担金ということで、７億の負担が求められておるわけですが、これは、財政課長から、先日全員協議会の中でお話はお聞きいたしました。 この第二期の負担金は、当初の予算が２１０億の予算で計画されたんですが、この筑前町が７億の負担は、今後どういった形で負担金が求められていくのかなと、見通しについて、分かればお答えいただきたいと思います。 それと、もう１点は、農業推進予算額が１１億に対して、今度の第二期の負担金が７億ということで、残り４億の予算になるじゃないですか。 そういったときの予算額に対し、農林商工課ではたいへん厳しい、やはり予算というふうに言わざるを得ないわけです。 そういったことで、その辺の、どういうふうにお考えになっておるのか、この点併せてお答えいただきたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 先ほどもちょっと説明をいたしましたけれども、２回に分けて、２５年度に一時金で出しまして、平成３０年度にまた支払いをします。合計が、大体１０億９千万ほどになります。 当初、一木委員でございましたでしょうか、質問をいただきましたときに、前回、前々回でしたでしょうか、総額で１２億何ぼというお話をしておりました。 その金額は、３０年度までに支払いますのが、１０億９千万ほどになるようでございます。以上でございます。
委 員 長	福本委員
福本委員	すみません。例年の予算額が、やはり７億ぐらいの予算で推移してきたというふうに記憶しておりますが、そういうことで、４億の、骨格予算ですけれども、今後農業予算として、若干見通しとしては厳しいのではないかなというふうに思うんですが、この金額で満足してありますか、どうぞ。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 農業予算全体の予算が７億というふうにおっしゃっているのでしょうか。 この国営造成につきましてはですね、平成３０年度までに１０億円は支払わないといけないという、もうこれは決まっておりますんですけども。 ちょっと回答にならないかもしれませんが、大体決まっていることでございます。
委 員 長	福本委員、何かありますでしょうか。 福本委員
福本委員	これまでのですね、今までの農業予算額が、今言ったように、７億ぐらいで推移してきたというふうに思っております。 それで、骨格予算ではございますけれども、あと補正という形もありますけれども、あとの４億、１１億に対して負担金が７億払えばですね、４億しか残らんやないですか。それで、たいへん厳しい予算措置がなされておるのではないかなというふうに予

	想されるわけです。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今回の骨格予算でございまして、政策的なものについて、それから県の補助事業、国の補助事業については、次回の補正でまたお願いをするようになると思います。 極力、農業予算について、頑張っていきたいとは思っております。以上でございます。
委 員 長	福本委員
福本委員	よろしくお願いします。
委 員 長	田中委員
田中委員	８３ページでございます。 先ほどと一緒にございますけど、両筑二期に関する件でございます。 隣接市町村も負担金があるかと思えますけれども、分かる範囲教えていただけますでしょうか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 朝倉市が８９１，７８９千円、小郡市が１９８，２２０千円、筑前町が今申し上げました。大刀洗町が２２２，０００千円で、総額の２，０１４，０００千円ほどでございます。以上でございます。
委 員 長	田中委員
田中委員	すみません。 両筑二期に関しましては、隣接市町村がこういう負担金を払うわけでございます。 工事に関してはですね、水資源開発機構というのが工事をする予定でございますけれども、発注体系がものすごく範囲が広く、佐賀県にわたるような状況で工事発注が行われております。 まして筑前町で、畑島とか、そういう諸々の三輪校区でも原地蔵とかいろいろありますけれども、佐賀県の業者が工事をなさっている関係とか、いろいろございます。 うちの首長といたしましても、地産地消という言葉をお使いでございますので、隣接市町村とタイアップしていただいてですね、なるべく水資源のほうにかけ合いをしていただき、工事発注を、地産地消と、こういう寄附金も払っている、負担金も払っているということで、主張していただくお願いができないか、お尋ねをいたします。
委 員 長	町長
町 長	お答えいたします。 仰せのとおり、もうすでに事業が完了した分もかなりありますけれども、間違いなく今年７億円からのうちの出費でもございます。 そのことの意向もですね、朝倉市等々と連携取りながら、主張してまいりたいと思います。
委 員 長	一木委員
一木委員	予算書の８２ページでございます。 負担金補助及び交付金について、でございます。 この中で、活力ある高収益型園芸産地育成事業について、でございます。 ２４年度の予算は１０，８６１千円でございますけれども、今年度は増額ということで、９１，８８１千円増の１０２，７４２千円ということになっておるわけでございます。説明のとおりでございまして。 これは、県の支出金全額充当でございますか。 資料のほうには、資料１の２１ページには、県支出金全額充当ということが記載さ

	れてありますけれども、そういうことでございますでしょうか。 具体的な園芸事業の内容ということについてですね、お尋ね申し上げたいのと、対象者又は団体、含めてですね、いくつぐらいあるものかについて、説明を求めたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 この事業は、県単の事業でトンネルでの事業でございます。 これを行う団体と言いますのは、いちご生産部会、それからきゅうり施設省エネ施設部会というのがございます。それが、それぞれの施設、それから育苗棚、育苗ベンチ等でございます。 それと個人で、省エネ栽培温室の要望が上がっております。以上でございます。 4件、きゅうりが施設の組合と省エネ施設組合と2つあります。4件でございます。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	資料の82ページの19節でお尋ねをいたします。 上から2行目の青年就農資金給付金とありますが、7,500千円計上されております。 昨年は何件ぐらいの補助と言いますか、助成をされて、どんな事業をされたのか、お尋ねいたします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 これは、人・農地プランの、今作成をしております人・農地プランに基づく青年就農交付金で、準備型と、それから経営開始型という2つの人・農地プランの中にございます。 そのプランを作成をいたしまして、この国の補助事業で行っております事業でございます。この事業に乗せまして、5名を充てていると、見込んでいるというふうなことでございます。 ですから、今からの問題でございます。新規です。 この5名に対してですね、1人1,500千円というふうなことで、新規の事業でございます。以上でございます。
委 員 長	久保委員
久保委員	資料1の21ページです。 9番に書いてあります山麓線フラワーロード事業、1,804千円、かなり大きな事業費でございます。 今までいろいろ事業をなされてきたと思いますけど、今までの事業展開、どのような展開をされてきたのか、答弁をお願いしたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 山麓線フラワーロード事業、今までどんな事業をされてきたかと言いますと、菜の花、それからヒマワリ、コスモス、それからクロダマルも作付けをいたしましたけれども、こういうものを作付けするための借上げでございます。 使用料の部分の652千円については、その借上げ。先ほども申し上げましたけれども、委託料については、これの管理をしてもらっております組合の管理の委託というふうな形で行ってきております。以上でございます。
委 員 長	久保委員
久保委員	このフラワーロード事業というのは、1つの大きな目的は、ファーマーズマーケットみなみの里の集客にも目的を持っておると思います。

	今、近隣の現実的な話ではですね、バサロの前の花園ですかね、フラワーロード、花の駅ですかね。かなり大々的にやられて、花園の中に道があって、集客がっております。 その影響で、バサロにもお客さんがたくさん行かれて、売り上げ増の要因にもなっているということでございます。 筑前町におきまして、確かに菜の花、ヒマワリ等が植えてあるのは分かっておりますが、実際にマスメディアが来て、PR性がわりと少ない。あつてはおりますけど、もっと人が集まるような大々的なですね、この予算があれば、もうちょっと計画的な先進地を大いに参考にした観光資源に、集約になるような事業に展開していくべきじゃないかなと思います。 また、今年も同じようなパターンで行かれるのか、さらに集約をひとつ目的とした大々的な事業展開をされていくのか、計画等があったら教えてください。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 確かに議員おっしゃることもございますけれども、今後はですね、今までのような形を含めて体験農園という形で、今もクロダマルを作付けしまして、その収穫、県で行います応援隊というものも昨年来まして、そういう体験農園的なことも今後増やしていきながら、集客を図っていききたいと。 今までのコスモスとかヒマワリ、菜の花も含めてやりながら、今後も体験農園の部分も少し広げていきたいというふうに考えております。以上でございます。
委員長	久保委員
久保委員	ぜひですね、ファーマーズマーケットの集客にも、また、町としての観光資源としての集客にも繋げていただきたい。 今、クロダマルのことを言われましたけど、名称からしてフラワーロードじゃないと思います。あれは耕作であって、フラワーロード的なものは、景観的なものと私は思いますけど、予算立てがちょっと違うんじゃないかな。 ぜひ、目的はフラワー、花をもって魅力ある山麓線にしていく、そしてファーマーズマーケットに集客を促すという大きな目的、方向転換をしてもらいたいと思います。今年の計画の中でよろしく願いしておきます。
委員長	梅田委員
梅田委員	ちょっと気になりまして、質問いたします。 84ページです。 一番上の委託料で、ロゴマーク作成委託料、300千円というのが組まれております。 説明では、クロダマルのロゴマークを作るという説明だったと思いますが、今、あちこちにクロダマルの幟旗が立てられておりますけれども、それではいけないということで、どのようなことを、もう少しインパクトの強いものとかですね、お考えになった上での、このロゴマーク作成を委託されるということなのか、もう少し説明を求めたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 従来のロゴマークと言いますか、こういう今それぞれ、ちょっと小さいですけども、これをそれぞれの扱っていただいている商店、事業所にはしてもらっておりますけれども、漢字でクロダマルというようなことを考えておりますけれども、2014年にNHKの大河ドラマで、黒田官兵衛というのがあるというふうに聞いておりますが、それになじんではありませんけれども、いろんな方々から、「黒田丸」という

	漢字もいいのではないかというお話がございます。 そういうものも含めてですね、ちょっと研究をしてみたいし、また、漢字バージョンもいいのではないかとということで、今回上げさせてもらっているところでございます。以上でございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	これは、どちらが結果がいいのかということですね、作ってみて、皆さんに見ていただかないと分からないことだとは思いますが、何か、確かに黒田官兵衛にちなんでというのは分からないではないんですが、あれやこれや作るよりも、1つのものをきちっと、クロダマルはこれでいくんだというふうなことのほうが、訴える力と言いますか、そういうものもあるのかなというふうに考えましたものですから、ちょっと結論は出ないと思いますが、意見として申し上げさせていただきたいと思います。
委 員 長	意見としておきます。 質疑が終わりましたようです。 これで、農林商工課を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで、休憩をします。 3時30分から再開します。 (15 : 18)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15 : 30)
委 員 長	建設課の説明を求めます。 建設課長
建設課長	それでは、建設課の予算について、説明をさせていただきます。 まず、予算書の85ページをお開きください。 5款2項3目林道費510千円、前年比5,300千円の減。内容につきましては、石坂林道など林道の維持補修費500千円と、県治山林道協会負担金10千円であります。 減額分は、今年畑島・石坂林道の緊急補修箇所分が減っておりますところでございます。 続いて、87ページから88ページをお開きください。 7款1項1目土木総務費82,658千円、前年比1,823千円の増であります。 1節報酬につきましては、検査員、登記嘱託員2名など、及び用地交渉専門官の報酬です。 2節から4節の人件費につきましては、建設課職員の人件費であり省略します。 9節旅費384千円、11節需用費641千円、12節役務費2千円と、記載のとおりですので省略をさせていただきます。 13節委託料5,500千円、昨年度の9月補正等で増額をさせていただきました。実績から寄附等に伴う分筆測量業務委託料分で、増額としております。 14節使用料及び賃借料2,968千円でございます。詳細につきましては、省略をさせていただきます。 続きまして88ページです。 19節負担金補助及び交付金につきましては、例年額に近い448千円でございます。内容は省略をさせていただきます。 続きまして、7款2項1目道路橋梁総務費11,245千円、前年比2,100千円の減。 13節委託料、23年度より3年計画で、橋梁点検実施済みの橋梁長寿命化修繕計

	画策定業務委託料6, 100千円、及び普通地方交付税等の基礎数値となる道路台帳補正委託料5, 145千円であります。 昨年からの減額につきましては、橋梁点検業務額から修繕計画業務額への設計額の減であります。 続きまして、7款2項2目道路維持費47, 176千円、前年比2, 084千円の減です。 道路維持費につきましては、町道1, 295路線、462km、里道3, 296路線、312kmの維持管理費であります。 15節工事請負費43, 000千円につきましては、前年度末までの未処理分及び新規要望など含めまして、100件以上について、緊急性、受付の日付、費用対効果、利用度などを考慮し、予算の範囲内で実施しているところでございます。 その他について、11節需用費300千円で修繕料は変わらず、光熱水費545千円でございます。 13節管理委託料で、併せて町内3件の1, 965千円です。 14節141千円、除雪時のグレーダー使用料でございます。 続きまして、89ページをお開きください。 16節原材料費、前年比、ほぼ増減なしで、省略をさせていただきます。 続きまして、7款2項3目道路新設改良費5, 600千円、前年比97, 195千円の減。 骨格予算上、15節につきましては、総合計画に沿った1路線のみの工事請負費分5, 600千円でございます。財源につきましては、充当率95%の合併特例債であります。 次に、7款2項4目国交省交付金事業費66, 000千円、前年比5, 395千円の減です。 この事業は、下高場から大久保までの路線名南北線の国庫補助事業であります。全体の計画延長約1, 940m、補助率55%、補助残の95%が合併特例債となっております。事業費のうち15節工事請負費につきましては、起点に約500mの土工、排水工、擁壁工、舗装工など、道路改良工事の65, 000千円であります。 22節は、NTT柱移転補償費1, 000千円であります。 続きまして、7款2項6目まちづくり交付金事業70, 710千円、前年比12, 750千円の減。 この事業につきましては、平成21年度完了しました新町地区のまちづくり交付金事業とは別に、平成21年度より防災に強いまちづくりということで、役場を中心にした7行政区の防災公園、防火水槽、道路改良拡幅、水路改修等合せて26カ所の新規補助事業であります。 実施年度は、平成21年度から25年度の5カ年事業です。今度の25年度が最終年となっております。 8節報償費、防災講演会講師謝礼ということで150千円、9節旅費50千円、13節委託料、都市再生整備計画事業事後評価委託料2, 000千円であります。 15節につきましては、3路線の工事請負費58, 400千円であります。 17節は、2路線の用地買収費9, 100千円、22節は1路線のNTT電柱物など補償費1, 000千円となっております。 19節負担金補助は省略をさせていただきます。 次に、7款3項1目河川総務費4, 215千円、前年比150千円の減。 続きまして、90ページをお願いいたします。 19節負担金補助及び交付金です。1級河川に対する負担金が主なものであり、詳細な説明は省略させていただきます。
--	--

	続きまして、7款3項2目河川維持管理費3,142千円、前年比2,294千円の減。減額分は、今年牧川改修工事と、改修分が減っておるところでございます。 準用河川及び普通河川の、主に浚渫工事及び維持管理工事であります。こちらも詳細につきましては、省略させていただきます。 続きまして、132ページをお開きください。 10款1項2目農災、現年発生災害復旧費、10款1項3目林道災害復旧費、10款2項3目公共債の現年発生道路橋梁災害復旧費、10款2項4目公共災の現年発生河川災害復旧費につきましては、いずれも災害時応急工事対応分のみの計上であり、説明を省略させていただきます。 以上、建設課の総予算、5款林道費510千円、7款土木費290,746千円、10款災害復旧費1,409千円、合計の292,665千円、対前年比125,484千円の減です。 以上で、建設課関係の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の89ページです。 7款2項3目道路新設改良費、骨格予算だから今回1路線分を上げているということでしたが、あと町道で補修工事、未舗装のところはどれくらい残っているのか、お尋ねします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 未舗装補修箇所場所については、道路台帳等における調査ものは分かるかもしれませんが、特には調査をしていません。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	改良しないといけない道路は、まだまだあるんでしょうか。それも見ないと分かりませんか。
委員長	要望が上がっているという意味ですか。要望が上がっているところの延長。 要望が上がっているところの箇所数と延長ということですね。 これについては、後で報告をお願いしたいと思います。後で報告をお願いします。 一木委員
一木委員	予算書の87ページでございます。 13節の委託料でございます。 境界測量委託料で5,500千円が計上してありますけれども、課長の説明で、寄附等の分ということで説明を受けたわけでございますけれども。 何件ほどの寄附等があったものでしょうか。金額が5,500千円ですから、それなりにですね、高額になっているかと思われます。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 寄附等の件数というのは、ちょっと今、ここでは分かりませんが、毎年ですね、100件程度の立会等を行いまして、その中で件数ごとに、1件で何筆、分筆とかが出てまいりますので、その毎年毎年で一定しているものじゃありませんものですから、一応24年度の件数も約100件近く立会等は出てきていますけど、筆数が何筆とかがちょっと分かりませんが、一応大体24年度の8割、9割程度でですね、予算的には上げさせていただいているところでございます。以上でございます。 すみません。追加してご説明します。 寄附だけではなくて、境界立会に絡むもの、登記に絡むもの、いろいろございます

	ので、その部分も含まれておりますので、寄附が何件ということは今分かりませんが、後でまた確認をさせていただきたいと思います。
委 員 長	一木委員
一木委員	今、数字がつかめないということですが、概ねここ近年、24年等の実績で100件とすれば、その8割方ぐらいということで理解させてもらえばよろしいでしょうか。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えします。 はい。24年度の100%見るのではなくて、8割程度ということで、考え方を含めまして上げさせていただいております。
委 員 長	福本委員
福本委員	資料1の22ページに、建設課の事業予算が上がっておりますが、その中で、いわゆる道路維持ということで、南北道路ですね、66,000千円の予算額が上がっております。 私もその南北線は最近通りませんので、どのくらい工事が進捗しておるものか、この南北道路もかなりの歴史を、歩みがあったと思うんですが、大体いつ完了するのか、その点分かれば教えていただきたいと思います。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 先ほど説明の中でですね、1,940m、全体ありますということでお話しました。現在、進捗状況としては、24年度末で90%でございます。 25年度、あとの残りがですね、500mということでございます。大体25年度末ですので、来年の3月までにはきちっと舗装ができて、開通できると思っております。
委 員 長	質疑が終わりましたようです。 これで、建設課を終わります。 続きまして、先ほどの河内委員の両筑苑の運営負担金、それから、梅田委員の資源ごみ回収の件で、環境防災課長からの発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 資料がありますので、今から配布させていただきます。 (資料配布)
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	環境防災課のほうより、先ほどの議員のご質問に対しまして、資料が不足していたということで、改めまして資料をもとにご説明をしていきたいと思っております。 まず、1点目です。 福本委員からの質問で、5千円の補助についての報告誤りということで、こちらの平成22年度まで5千円の補助を行っていたというふうにご回答いたしておりましたけれども、こちらの筑慈苑年度別火葬体数という、この資料で、平成18年から20年度までは、旧三輪地区については100数十件の一応火葬体数と。そして、その後、21年から急に二桁の数字に落ちております。 この部分につきましては、旧三輪地区が梅香苑から筑慈苑に広域加入することに伴いまして、21年度のみ筑慈苑、火葬、1体につき5千円を補助していたという経緯があるようです。 ということで、一応経過措置の報告誤りということで、訂正のほうをよろしく願います。 それから、2点目の筑前町の水質等検査企画書ということで、栗野委員のご質問の

	関係の資料になります。こちら両面で一応お渡ししていると思います。 こちらのほうに検査別、例えば河川水質検査なり地下水水質検査、その検査回数、調査地点、それから、項目数及び具体的な項目と。例えばpHとかBODとかSSとかDOとか大腸菌分の検査とか、そういったものがすべてそれぞれに載っております。裏表になっております。 それから、3番目の河内委員のほうからございました両筑苑の予算関係と筑前町の、今度の25年度予算の差ということでございます。 こちらのほう、予算を組むときの積算する段階で、タイムラムがございます。 一応うちのほうが、筑前町の環境防災課のほうで予算計上する段階では、まだ、両筑苑のほうからは、昨年度並みの予算計上をお願いしますというお願いがあつておりまして、その昨年度並みで計上して、その後に両筑苑のほうの額確定ということで計上されたために、額に差があると、出ておるということでございます。 それから、4番目でございます。 梅田委員のほうからございました古紙回収等の回収の回数と慣例の違いということで、2枚、毎年3月末に4月1日の広報等に、年度別に毎年折り込みで、旧三輪地区と夜須地区のほう、お配りしておるわけですがけれども、全世帯に。 その中で、古紙のところで、(新聞・雑誌・段ボール・古紙・紙パック等の持ち出し)、夜須地区のほうが(月1回)と。三輪地区のほうが週1回ということで、過去の事例になっておりますけれども、この中で、いろいろ燃やせるごみの持ち出し日とか、資源ごみ、不燃ごみ、有害ごみとか、いろいろすべて載っておるわけですがけれども、この中で、議員ご指摘の部分につきましては、こちらに両方とも、旧三輪地区用でも夜須地区用でも表現しておりますように、できるだけ集団回収等に出してくださいということで、まず、経費縮減のほうに、町としては方向性を向けているということで、この回数を増やして、経費を増やすのではなくて、逆に、できるだけ集団回収等で経費を抑えて、逆に皆さんそういった集団回収時にできるだけ出してくださいと、経費縮減にもなりますよという方向で、今までの慣例等を、そちらの方向に向かわせていく、今後努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。 それから、あと5番目の内堀委員からの質問、関連資料ということで、先ほどお示しいたしましたこちらのほう、したがって、筑慈苑の年度別火葬体数ということで、平成20年度までは旧三輪地区につきましては、梅香苑のほうに出しておった関係で、40%台で一定しておりますけれども、その後筑慈苑に移ってからは、逆に30%台で、大体同じパーセントぐらいで推移しているという状況でございます。 一番下の24年度は2月末現在ですので、22%になっておるという状況でございます。 以上5点、訂正及び報告をさせていただきました。
委員長	以上5点、説明がありましたけど、質問があればお願いします。 質問がないようですので、これで、環境防災課の説明を終わります。
散会	
委員長	平成25年度筑前町一般会計予算の建設課の審査が終了いたしました。 本日は、これで散会します。 明日は、午前9時30分から会議を開きたいと思います。9時までに議員控室にご集合ください。どうもお疲れでございました。 (15:56)